

決算審査特別委員会

平成30年9月13日

午前9時 開議

於 斑鳩町第一会議室

議長

伴 吉 晴

委員長

小 村 尚 己

副委員長

奥 村 容 子

出席委員

小 林 誠

平 川 理 恵

井 上 卓 也

坂 口 徹

濱 眞 理 子

理事者出席

町 長

中 西 和 夫

副 町 長

乾 善 亮

教 育 長

藤 原 伸 宏

総 務 部 長

加 藤 恵 三

総 務 課 長

仲 村 佳 真

まちづくり政策課長

安 藤 容 子

財 政 課 長

福 居 哲 也

税 務 課 長

本 庄 徳 光

住民生活部長

植 村 俊 彦

同 次 長

黒 崎 益 範

福祉子ども課長

浦 野 歩 美

長寿福祉課長

中 原 潤

健康対策課長

北 典 子

国保医療課長

猪 川 恭 弘

環境対策課長

東 浦 寿 也

住 民 課 長

関 口 修

都市建設部長

藤 川 岳 志

同 次 長

谷 口 裕 司

建設農林課長

上 田 俊 雄

同 課 長 補 佐

手 塚 仁

同 課 長 補 佐

井 戸 西 豊

都市整備課長

松 岡 洋 右

同 課 長 補 佐

上 田 和 弘

上下水道課長補佐

上 埜 幸 弘

同 課 長 補 佐

田 口 三十士

会 計 管 理 者

面 卷 昭 男

教委総務課長

安 藤 晴 康

同 課 長 補 佐

岡 村 知 生

同 課 長 補 佐

田 中 弘 二

生涯学習課長

栗 本 公 生

同 参 事

平 田 政 彦

同 課 長 補 佐

大 塚 美 季

議会事務局職員

議会事務局長

真 弓 啓

同 係 長

岡 田 光 代

(午前9時00分 開議)

○小村委員長 おはようございます。ただ今から再開し、ただちに本日の会議を開きます。

1 1日に引き続き審査を行ってまいりたいと思います。

それでは、都市建設部所管に係る決算審査を行います。

初めに、第2款 総務費について、説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第2款 総務費のうち、都市建設部が所管いたします事業につきまして説明をさせていただきます。

施策の成果報告書73ページをお開きいただきたいと思います。

73ページでございますが、第8目 交通安全対策費でございます。交通安全週間や各種イベントにおける啓発・普及活動をはじめ、幼児・児童に対して交通安全教室を開催いたしました。また、交通安全協会西和支部協会斑鳩町分会に対し支援を行いました。

また、道路反射鏡及び路面表示や標識、防護柵などの交通安全施設の整備及び補修を行い、交通事故の未然防止に努めるとともに、高齢者運転免許自主返納の支援を行い、高齢者に起因する交通事故の抑制にも努めてきたところでございます。

以上が、第2款 総務費のうち都市建設部が所管いたします事業の決算概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○小村委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

坂口委員。

○坂口委員 今の73ページですね。高齢者の運転免許自主返納の支援ということでIC

OCAカードを交付していただいているんですけど、この金額はいくらになってます。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 55人の申請をいただきまして5,000円の275,000円でございます。

○小村委員長 坂口委員。

○坂口委員 今のところ支援というのはこのICOCAカードだけですかね、ほか何か他の支援策というのはあるんですかね。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 ICOCAカードの配布につきましては、高齢者が高齢で運転の技術等の問題から事故を起こすといったことから返納の支援を行っているところでござい

まして、現在この I C O C A カードの支援を利用させていただいて支援していきたいと考えているところでございます。

○小村委員長 坂口委員。

○坂口委員 これは一回だけですよね。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 はい、一回のみでございます。

○小村委員長 坂口委員。

○坂口委員 一回返納したらあとはもう免許証をとることできないので、何らかのあれば、ずっと続きますよね、支援が必要になっていうのは。だから、その辺の一回だけやなしに、何年かしたらまたできるとか、それ以外に通年通じて他の自治体では何かを割引するか何かいろんな支援策が出てるとは思うんですけど、一回こっきりやなしに、何回か使えるような支援というのとは考えられないですかね。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 先ほども申しましたように、返納していただく、早く返納していただくということを目的としております制度でございますので、生活支援といったことは切り離していただきまして、早く返納していただくために5,000円の配布をさせていただくということでございます。また割引につきましては警察の方でそういう制度を持っておられて、協力する支援団体、店舗の方がそういった割引で早く交通事故をなくそうという努力をされている制度でございます。

○小村委員長 他にございませんか。

濱委員。

○濱委員 同じ、高齢者の自主返納の件ですけれども、今、高齢者の方が認知症等の検査というか、があつて、自分の意思とは関係なく返納しなければならないというか、停止になるんですけども、そういった方についても申請が可能なのかまたその辺を教えてくださいたいです。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 認知症とかいろんな病気等には関係なく、運転免許証を持っておられる方が、警察へ行かれて運転履歴証明書を交付していただいた状況を持ってきていただければ、この I C O C A カードの配布を行うということでございます。

○小村委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 ないようですのでこれをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第5款 農林水産業費について、説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第5款 農林水産業費について、説明をさせていただきます。主要な施策の成果報告書の147ページをお開きいただきたいと思います。坐って説明をさせていただきます。

それでは始めます。第1目 農業委員会費でございます。農業委員会を開催し、農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に定められた規定に基づきまして、農地転用や農地の権利移動などの案件を審議し処理を行ってまいりました。その他、遊休農地の解消対策といたしまして、昨年に引き続き遊休農地の状況を把握する遊休農地の利用状況調査及び利用意向調査を実施し、貸し付け希望農地等の農地につきましては、担い手への情報提供を行いながら、遊休農地の解消に努めてまいったところでございます。

次に第2目 農業総務費は、主に職員の人件費でございます。

続きまして148ページをごらんいただきたいと思います。第3目 農業振興費であります。斑鳩町内で農業振興、農業の活性化のために活動されている農業関係団体に対しまして支援を行いました。また、農業をはじめとする町内産業の従事者と町民との交流の場を提供し、町内産業への理解と認識を深めていただくことを目的に、斑鳩町産業まつり2017を開催し、平成29年度につきましては、新たに町内で捕獲いたしましたイノシシを使ったジビエ料理の試食としてイノシシ汁やホイコーローを提供をさせていただきました。

次に149ページでございます。第4目 土地改良事業費でございます。農道整備工事を高安地区・東里地区・幸前地区で実施いたしました。また、水利組合等の団体が実施する水門・農道等の農業用施設の改良・維持修繕に関する整備に対し支援を行いました。

また、震災対策農業水利施設の整備として、天満池・桜池において堤体の安全性を確認するための耐震性調査を実施いたしました。また、慶花池・毛無池について決壊した場合の避難計画等を示しましたハザードマップを作成いたしました。

次に150ページをお願いいたします。第5目 生産調整推進対策費でございます。国の補助事業であります経営所得安定対策事業への加入を促進しながら、農家の方々へ生産調整の達成に向けた協力依頼を行い、町単独の転作助成金の交付を行いました。

次に151ページ、第6目 有害鳥獣駆除対策事業費であります。農作物への被害をもたらす有害鳥獣を駆除するために、地元猟友会に委託し、カラスなどの駆除に努めました。また、イノシシ対策については、罟・捕獲檻による捕獲に努めながら耕作者が自ら被害防止対策事業として、農作物の被害を受ける農地を対象に電気柵等の設置費用の一部を補助いたしました。

次に、第7目 地域農政推進対策事業費であります。農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現することを目的に、青年の新規就農者を増加させるため、国の事業であります新規就農総合支援事業を活用し、当町においても2名の新規就農者に対し給付金を支出いたしました。

次に、152ページをお願いいたします。第8目 遊休農地解消総合対策事業費であります。農業委員会において遊休農地解消に向けた取り組みを実施いたしました。また、従来から栽培しておりますそば・菜の花・黒米・ジャガイモ・キャベツの栽培を実証試験展示圃において行いました。また、農や食への理解を深めていただくため、農作物の栽培サポーター事業を実施いたしました。

次に、第9目 環境保全活動等支援事業費であります。農業者の高齢化等により、農地や農業用水路・農道などの地域資源の保全管理が困難となってきています。こうしたことから、新たに活動組織を立ち上げ、地域が一丸となって施設の保全を行っていくという活動を稲葉車瀬地区・岡本地区・高安地区の活動組織と平成29年度からは斑鳩溜池も新たに加わり事業に対する助成金を交付いたしました。

また、環境に優しい農業に取り組む環境保全型農業として、稲葉車瀬地区のなし部会の梨栽培において、化学肥料、化学合成農薬を慣行から3割から5割低減した取り組みに対し助成金を交付いたしました。

次に、第2項 林業費でございます、153ページでございます。第1目 林業振興費であります。林業振興について、各種林業関係協会等への負担金およびナラ枯れ被害防除事業にかかる補助金を支出いたしました。

次に、第2目 地域で育む里山づくり事業費でございます。荒廃した里山林の整備を森林所有者の協力を得て、ボランティア団体により除伐や下草刈りなどを実施をしながら整備後の里山のイベント活動等に対し助成いたしました。

以上が、第5款 農林水産業費の決算概要でございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○小村委員長 説明が終わりましたので、第5款 農林水産業費について、質疑をお受け

しいたします。

濱委員。

○濱委員 そしたら、ページの若いほうからですけども、最初の149ページのところの中ほどにあります耕地協会というのですけれども、具体的にはどのような協会なのでしょうか。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 耕地協会につきましては、町内の水利組合または農家組合等の、水利組合及び土地改良区の長が集まった団体でございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 ほかにもたくさん、例えば、水利組合もありますし農地とかそれぞれ活動されてますでしょう。ここはどのような活動なんですか、内容的には。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 耕地協会につきましては、いろいろな農業をしていく上で例えば、土地改良事業等の先進的なものを研究したり、または視察に行ったり、もしくはみんなで話し合っただけで農業のする圃場を整備していくというようなことを検討していく場がございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 たくさんそういう協会とか団体があるので、なかなか全部を理解するのは難しいところもあるんですけども、また教えていただくことにして、次の質問にしたいと思います。

次の150ページですけども、農業のね、減反であったりとかそういうもので田んぼ、お米をつくるのをやめているというところもありますけども、それまで田んぼをずっと維持していた方が体調不良であったり高齢であったりとか、またお亡くなりになったりとかいうことで、しなくなったというような土地があると思うんです。そういうのですとか、何か公共のものをするために公費での買収であったりとか、または宅地にして売るといふか、宅地にして売らないけど、売って宅地になるという、そういうようなところでね、この152ページにあります遊休農地の再生とかその辺の関係といふか、同じ土地であってもいろいろな呼び名といふか、いうのがあって、分けていろいろな施策に補助金を出したりとか支援をしますけども、先ほど言ったようなところといふのはどのように考えたらいいですか。

○小村委員長 すみません、暫時休憩いたします。

(午前 9 時 1 3 分 休憩)

(午前 9 時 1 7 分 再開)

○小村委員長 再開いたします。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 農業につきましては、国において今、委員がおっしゃるように遊休農地は大きな問題・課題となっているところでございます。そうしたことから、国または町といたしましても、利用権を設定するという制度が新たにできまして、今までは土地の所有者とつくる方が契約してというような形で進めてまいったものが、利用権、簡単な形でそれを借りられるというようなことで農地を集約化、集積化をするということに努めているところでございます。

そうしたことから奈良県におきましても、奈良担い手農地サポートセンターというところが農地のマッチングを行いまして、遊休農地、要はつukれない方と作りたい方をマッチングしていったそういう遊休農地を減らしていくということに努めているところでございます。

また、斑鳩町におきましても、利用意向調査を今年も行いましたけども、そういった遊休農地をパトロールいたしまして、そういった奈良担い手サポートセンターに情報交換をしているところでございます。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 127ページの貸し農園なんですけれども、利用率が100%となってるんですけれども、「利用したいし作ってみたいけれども手ごろなところがない」という声をよく聞くんですけれども、100%ということはニーズがかなり高いものだと思うんですけれども、これをふやしていくとか、あと、やはりすぐ近くの方ならいいんですけれども、ちょっと離れているといろいろな道具を持っていくのにもなかなか大変なので、以前からやはり駐車場があるようなところを確保してもらえないかという話もさせてもらったことあると思うんですけれども、そのあたりの考えというのはいかがなんでしょうか。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 貸し農園につきましては、JAさんと共同で事業を実施しているところでございますけども、現在、今、稲葉車瀬地区と阿波地区に57区画、42区画を有しているところでございます。

そうしたことで、平成29年度につきましては、全区画を借りていただいているとこ

ろでございますが、やはり最近の傾向を見ますと途中でやめられる方、またそのやめられた後にその隣の方が、要は2区画をつくられるといったことも多くなってきている状況でございますので、必ずしも農園に来て農作物をしたいというようなことの希望者が多いというわけでもないのかなあというふうに考えているところでございます。

それは、やはり近くで自分のところで、知り合いのところにちょっとつくらせていただいたりということが、本来それはいいのか悪いのかというのは是非はちょっと置いておきまして、そういったことで自分で活動しておられる、もしくは手伝っておられる方もおられると聞いているところでございます。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 ただ、やはり実際、手伝っておられるとか作られへんからそこにちょっと少し何件かだけでも貸してもらってやってはるというところというのは結構あると思うので、やはりその辺のニーズとこちらの提供するところがうまくなったらもう少し、先ほどの遊休農地のこともあると思うんですけれども、もう少し広がっていくのかなと思いますので、そのあたりもちょっと見ながら、いいような形を提供していただけたらなと思います。

それと、ちょっとお伺いしたいんですが、148ページの農業振興会に対する支援なんですけれども、この80万円というのは何かタマネギをつくってはって、給食とかに使ってもらうのに、できた作物を購入しているという費用とはまた別の費用なのかどうかということと、その支援というのはどういう、この80万円の支援というのはどういう目的とか、どういうことに使われているものなのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 農業振興会につきましては、その補助金の申請のときに使い道と使途といたしまして視察研修費、そして体験学習協力費、圃場管理費、備品購入費といった内訳で使途を申請いただいているところでございます。

そうした中で、体験学習にいたしましては苗づくり研修会とか野菜種まき実技講習会等を実施されて、非農家の方に農業を普及されているということでございます。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 いろいろ伺った、できた作物を販売してというのとはまた別ということで理解していいんですか。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 振興会さんのほうではタマネギをつくって学校給食にはされておられるので、並行していろいろな事業に取り組まれておられるということでございます。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 要はその80万円というのは、そのものを買うお金ではないということですね。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 失礼いたしました。補助金の名目についてはタマネギは自主でやっておられるということでございます、すみません。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 151ページの新規就農なんですけれども、28年度2件で29年度2件ということで着実にふえていってるのかなと、同じ人に2年続けてやってるのか、それともこの数がふえていってるのかというところをお伺いしたいのと、あとその何年間で新規就農された方々で、お互いが何か悩みを共有したりとか、同じ課題を一緒に取り組んだりとかということができたらいいのかなと思うんですけど、そのあたりの何か取り組みみたいなものはどうでしょうか。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 まず、新規就農の支援事業のことでございますけども、この給付については要件がございまして、例えば、45歳以下で自営の新規就農された方、または最長5年間の給付というふうに決まっている、また所得も決まっているところでございます。

そうした中で今回、2名の方が150万円ずつ支援を受けられることでございますけども、例えば、1名の方であれば平成28年から平成31年までの5年間で150万円ずつ支給いたしているというところでございますので、平成29年度のこの2名の方と、その前の方は同じ方という形で5年間の給付期間があるということでございます。

そして、その新規就農者の方がいろいろな場で議論する場が、もしくはその話し合う場がという話でございますけども、実は、4Hクラブという、そういう団体というかそういう会がございまして、そういった新規就農もしくは若手の方がそういった話し合う場を持たれているところでもあると聞いております。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。せっかく新規就農された方々が定着していただきたいと思うので、そういう情報共有だったり、またその若手の人たちで新しいアイデアを

何か生み出していくということができたらいいのかなと思いますので、そのあたり引き続き、よろしく願いいたしますということで。

○小村委員長 奥村委員。

○奥村委員 150ページの震災対策の農業水利施設の整備というところがございますけれども、耐震性調査を天満池、桜池、ため池ハザードマップの作成を慶花池、毛無池に行っていただきました。

今後、このような調査とかは、斑鳩町にもいっぱいため池がございますけれども、順次、行っていかれるのか、お聞きさせていただきたいと思います。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 現在、斑鳩町ではため池について耐震対策を順番に実施しているところがございます。そのため池につきましては、防災重点ため池というふうに位置づけられているため池について実施しているところがございます。

この防災重点ため池につきましては、条件といたしまして堤防高が10メートル以上のあるもの、そして堤防高が10メートル未満であっても貯水量が10万立米以上であるもの、また、公共施設や下流に住宅や公共施設等があって施設が決壊した場合に影響を与える恐れがあるようなため池といたしまして、斑鳩町では斑鳩溜池、天満池、桜池、毛無池、慶花池のこの5つを現在、防災重点ため池として位置づけておりまして、そこをまずは優先的に耐震調査をいたしているところがございます。

○小村委員長 ほかにございませんか。

濱委員。

○濱委員 151ページで有害の電気柵とかそういったものの補助についてありますけれども、被害の届というか被害額というのは把握されてるんでしょうか。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 被害につきましては、もう農作物被害の状況につきましては、情報提供はあるものの、被害額というところまでは町では掴んでおらないところで、出納であれば北和共済という組合がございますので、そこに共済金のイノシシに荒らされたときにそういう形で申請されているというふうな状況でございます。

○小村委員長 ほかにございませんか。

坂口委員。

○坂口委員 153ページ、ナラ枯れの被害の防除ということなんですけど、平成28年度がゼロ件、29年度で1件ということなんですけど、見る限りまだまだ結構あるよう

に思うんですけど、こういうこの申請が少ないというのは原因というのは何か考えられておられますかね。

○小村委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 ナラ枯れ対策につきましては、カシノナガキクイムシという虫がはいかすことから菌を増殖するというので、どんどんナラもしくはシイ、カシの木の樹木を枯れていかせるということで、斑鳩町におきましても木の倒木等が見受けられているところでございます。

そして、この対策につきましては、平成28年4月からこの交付金の要綱を制定して防除に努めているところでございますが、まず事業費の2分の1の補助を行っている関係上、自己負担が発生してまいります。そういったことから森林のことでございます、山のことでございますので、なかなか前向きに負担が要ることから、この交付金を使用させていただいていないのかなというような状況でございます。

○小村委員長 坂口委員。

○坂口委員 自己負担もあるということなんですけど、これ、29年度0.4立米ということはほんのちょっとですわね。全体から見るとほんの一部だと思うので、その辺もうちょっと対策できるような方法をまた考えていただければと思います。

要望だけしておきます。

○小村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 そしたら私から2点だけお聞きしたいんですけども、少し話がかぶってしまうかもしれませんが、147ページ、貸農園の推進なんですけれども、私も要望を受けるときにですね、やっぱり官のものを借りると規定がちょっと厳しいというかあれなので、民同士で契約したいというような声があるんです。

その中で例えば、空き家バンクみたいな形で、貸したいと思っている人と借りたいと思っている人を民同士でマッチングするようなことというのは考えられないのかなと思うんですけども、そのあたりはどうですか。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 今、ご質問にございますように貸農園につきましては、町が行っているJAと一緒にやっているものにつきましては、1区画1年で5,000円から大きい区画でしたら1万円といった金額が発生してまいります。個人的に協力もしくは手伝っておられる方については、その辺の費用等がもう少し安価、もしくは協力しているの

で無償でとかいうような話になってきて、なかなかこの貸農園についての応募が少なくなってきたのかなあというようなことも考えておりますけども、ただ、実際に非農家の方が農業をされるときの1つの壁といいますか、やはり農業サイドとしては農地をこれからやはり適正に、これからも今後の何十年先も踏まえて維持していくということが大きな大前提となってまいりますので、非農家の方が決して長続きしないという話ではないですけども、やはり長く農業を続けていかれる方に今現在、集積集約化という目標で農業委員会も活動を行っておりますので、ある一定の部分につきましては農園として貸し出すということも1つ方法ではございますけども、ちょっとそのマッチングについての、そういう制度についてはまだ確立されていないというか、斑鳩町においてもまずはそちらの集積集約化のほうに優先順位を置いて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○小村委員長 今、そういったご答弁、集積化集約化が先ということで、またその点については今、執行率を見てますと農林水産業費の執行率は全体で87%、予算額に対してなので、執行率、ほかのところよりも少なくなってるのかなと思いますので、また新しいそういった制度等も構築していただけたらなあというふうに思っております。

続いて、151ページのこの新規就農総合支援事業補助金なんですけども、これも今、2名ということで、これも予算額に対しての決算額の執行率が少ない、特にここが少ないというふうに見てたんですけれども、当初の見込み、予算のときの見込みとしては何名考えられてたのかということと、150万円で計算したらいいのかなと思うんですけども、執行率がやっぱりこの300万円ちょっとになったということに対しての分析等はされてるのかなあというのをお聞きしたいんですけど。

上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 予算につきましては450万円予算を立てておりまして、新たに1人の方が新規就農をされるというような形で予算組みをしていた状況でございます。ところが、予定していた、もしくはそういった情報も提供しているところでございますが、なかなか新規就農していただけないというような形で、1名増の形が執行できていないということでございます。

この新規就農の制度につきましては、県におきましてもいろいろな例えば、農業大学とか農学部の方でこういった周知をチラシ等でしていただいているところでもありまして、また農業委員さんにおいても農家の息子さんとかお孫さんの世代まで農業をしていただけるようにPRしていただいているところでございますが、なかなか現状は難し

い状況ですので、今後もそういったPRに努めていきたいというところでございます。

○小村委員長 国のほうでは、結構その新規就農者が今までの統計から比べると多くなっている、若手の新規就農者が多くなっているような現状も見受けられて、若者も少し農業に向いてきたのかなあというふうにも見えますので、斑鳩町でもまたその新しい取り組みも含めてですね、いろいろなことを考えていただけたらいいのかなと思います。

以上です。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 それでは、これをもって第5款 農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

次に、第7款 土木費について、説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第7款 土木費につきまして説明をさせていただきます。主要な施策の成果報告書の160ページをお開きいただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

それでは始めます。まず、第1項 土木管理費 第1目 土木総務費でございます。主要なものは、人件費でございます。

次に、第2項 道路橋りょう費でございます。第1目 道路維持費では、町道などを安全かつ快適に利用していただくために舗装の補修や路肩整備、路肩の草刈および未登記道路の整理を行いました。

次に、161ページ、第2目 道路新設改良費でございます。町道142・145号線をはじめ7路線の道路改良事業を実施いたしました。

次に、第3目 橋りょう維持費でございます。橋りょう長寿命化修繕計画に基づきまして、セナガ橋1橋の補修工事と16橋の橋りょう定期点検を行いました。16橋の定期点検の結果につきましては、構造物の機能に支障が生じていないという結果でございます。

続きまして、162ページ、第3項 河川費でございます。第1目 河川総務費でございますが、主な内容といたしましては、毎年春に実施されております自治会内水路清掃に伴う発生土砂等の処理を行ったものでございます。また、自治会等が自発的に行われております水路改修及び水路浚渫事業に対しまして、その経費の一部を支援をいたしました。また、貯留施設の維持管理といたしまして、東町池フェンスの設置工事および

神南調整池浚渫工事を行いました。

続いて、163ページ、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費でございます。人件費以外の主な執行につきましては、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修に対する支援に要する経費、いかるがパークウェイの整備促進に要する経費、JR法隆寺駅南北自由通路の維持管理に要する経費、バリアフリー基本構想の策定に要する経費、法隆寺門前バス停留所の移設に要する経費などでございます。

まず、既存木造住宅耐震診断および既存木造住宅耐震改修に対する支援を昨年度に引き続き実施をいたしました。また、住宅の耐震化に関する知識の普及を目的といたしまして、NPO法人との共催によりまして、住民フォーラムを開催いたしました。

次に、国の直轄事業でございますいかるがパークウェイでは、現在、竜田川岩瀬橋西詰から国道25号三室交差点の三室・紅葉ヶ丘区間の整備工事が進められております。また、小吉田モデル区間から県道大和高田斑鳩線間の五百井・興留区間につきましては用地買収が進められているところでございます。また、事業予算の確保にむけた要望活動については、国土交通省をはじめ関係機関に対し積極的に働きかけを行っております。

次に、バリアフリー基本構想の策定につきましては、平成28年度から3カ年の計画で進めておりました斑鳩町バリアフリー基本構想策定及び特定事業計画の策定につきまして、2年目の平成29年度では「斑鳩町バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

また、法隆寺南大門前の奈良交通バス停留所を法隆寺iセンターに近接する場所へ移設する工事を行いました。

次に、164ページをお開きいただきたいと思います。第2目 公共下水道費でございます。公共下水道事業特別会計への繰出金といたしまして支出しており、詳細につきましては、公共下水道事業特別会計においてご説明をさせていただきます。

次に、165ページ、第3目 都市下水路費では、都市下水路6路線の浚渫作業を行い、適正に維持管理を努めました。

次に、第4目 公園費では、公園等に設置されている遊具による事故を未然に防止するため、職員による定期的な点検パトロールを実施するとともに、専門業者による公園施設の安全点検と保守点検業務を実施いたしました。

次に、第5目 都市計画審議会費であります。斑鳩町都市計画審議会を2回開催しております。開催した会議では、斑鳩町バリアフリー基本構想の策定について、斑鳩町開発指導要綱の一部改正について、斑鳩町公共下水道事業についてなどの報告を行いました。

次に、第6目 開発指導調整費では、都市計画法等の関係諸法令及び斑鳩町開発指導要綱に基づき、より良好なまちづくりの推進に努めております。また、屋外広告物許可申請にかかる事務処理のほか、違反広告物の除却を行い、良好な景観形成に努めてまいりました。

次に、167ページ、第7目 景観保全対策事業費であります。三塔及び藤ノ木古墳周辺において、地域の農地所有者の協力を得て、景観形成作物のコスモス栽培を実施いたしました。

また、斑鳩町まちなか観光景観形成事業補助金により、歴史的な町並みの景観形成に資する民間の修景施設の整備費に対して支援を行いました。

また、身近な緑化の推進と住民意識の高揚のために、4月に小学校の入学記念樹といたしまして、町の花でございますサザンカの苗木を、そして、12月の産業まつりでは、ビオラ、アリッサムの苗をそれぞれ配布をいたしたところでございます。

次に、168ページをお願いします。第8目 法隆寺線整備事業費でございます。法隆寺線整備事業費では、国道25号との接続に向け、国道25号区域より南側の本線部分の整備工事を行うとともに、交差点の交通安全対策施設の設置について警察等関係機関との協議を行いました。

続きまして、169ページ、第5項 住宅費でございます。第1目 住宅管理費では、興留東団地について一部の入居者退去に伴い2棟の解体を実施し、目安北団地につきましては汚水排水の公共下水道への接続工事を行いました。また、町営住宅の適正な維持管理に努めてまいったところでございます。

以上が、第7款 土木費の決算概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○小村委員長 説明が終わりましたので、第7款 土木費について、質疑をお受けいたします。

濱委員。

○濱委員 166ページの屋外広告物の適正な誘導ということですが、これは実際には違反のものとかがあった時からそれを撤去するその後のことの流れについて教えてください。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 違反広告物につきましては、除却をさせていただいたものにつきまして、財産価値のあるものにつきましては一定期間の保管をしたのち、公告によって廃

棄をいたします、引き取りがなければ廃棄をいたします。貼紙といった財産価値を見出せないようなものにつきましては適宜処分をしているところでございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 ということは、巡回だとかで見て、あったら即、その場で職員の方が撤去するということですか。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 通報により職員が出向くこともございますし、シルバー人材センターの方で委託をいたしまして、パトロール、適宜。即時除却できると判断できたものにつきましては、除却までしていただいている状況でございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 一定期間、財産的なものというのか、預かるということですが、一定期間というのは持ち主に対して何か通告をすとか、どこでどのような保管をされてるとかその辺はどうでしょう。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 公告の中身からですね所有者が判別できるものにつきましては公告主のほうへご連絡を差し上げる。判別ができないものにつきましては公告の手続き。公告式条例に準じたような形で公告をいたしまして公告をする。その形で6か月間経過したものについては処分するというところでございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 163ページのいかるがパークウェイですけれども、高田斑鳩線から東側についてはこれから具体的にはどのようにというか、もう既に取りかかっているところとかもあるんでしょうか。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 ごく一部ではございますけれども、以前に国の方で土地が取得されている部分もございます。いま現状といたしましては、こののち地域の皆様へ協議をさせていただくに先立ってですね、道路計画を策定していくための測量作業に着手されるというところで、いまのところ聞いているところです。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 一部反対運動とかいうのもありますけれども、その辺のところでは町の方ほどのように考えてらっしゃいますか。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 反対をいただいている中身をどのように解消していくのか、どのような部分で反対のご要望があるのかというようなところを十分お伺いさせていただいて、それが解消に向けて動けるような中身で計画を進めていただけるように国の方に協議していきたいという風に考えているところでございます。

○小村委員長 他に。

平川委員。

○平川委員 総務でも聞いたんですけど、163ページの老朽危険空家等解体の支援というのと、164ページの空家活用促進改修の支援というのが両方とも29年度、利用者なしということなんですけど、いろいろ問い合わせがあったけれども、要件があわなくて利用者がなかったのかどうなのかというところと、やはりその、なかった理由で制度でなかなか使いづらいとかそういうことがどうなのかそのあたりちょっとお伺いできたらと思います。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 補助制度についてのご相談というのは1件だけございまして、空家改修支援の方なんですけれども、2年間の空家状態というような要件を設けてございしますが、それに満たなかったというような状況がございました。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 利用者がいないことに対する分析というのか、例えば周知不足なのかという風に分析されていますか。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 特に一般の取引の中で、空家の取引がされたものという風に考えております。

○小村委員長 他にございませんか。

伴議長。

○伴議長 167ページの真ん中にあります電柱類の景観改善整備で約500万ほどの委託、調査の業務の委託をされてるんですが、これは結局この事業自体、委託された後、確か何かちょっと難しいような問題が出てたように私記憶してますねけど、今現在どないなってますかな。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 業務を委託したことで課題が判明したというようなことではございませんで、やはり無電柱化に向けてですね、財源の確保とかあうゆった課題がそれぞれ

ございますので、こういったものを町の財政という中で考えいくべきところでございますので、その辺りを踏まえて今後、事業進捗については計画してまいりたいという風に考えております。

○小村委員長 伴議長。

○伴議長 ということは、無電柱化というのは財政を見ながら進めていくというように、でないこれ、大きな委託料を払って、そしてそのまま塩漬けて言いますか、そんな形になってるともったいない話になりますし、ちょっとその辺りの考え方をもう一度お願いします。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 無電柱化につきましては、電柱類の景観改善といたしまして、歴史的風致維持向上計画に位置付けられているものでございますので、斑鳩町の施策として重要な案件だという風には考えているところでございますので、直ちに中止、見直しをしようという考えでいるところではございません。

○小村委員長 伴議長。

○伴議長 何回もすみません。それと、この委託料500というのは、それぐらいのボリュームのあるもの、結構金額大きいと思いますねけど、その辺りはどんな感じですか。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 概略の設計等も含めてですね、委託をさせていただいているところでございますので、地下埋設物の調査等々、人件費がかかってまいりますので、これらが金額が大きくなっている主要な要因かなと理解しております。

○小村委員長 伴議長。

○伴議長 最後に、これは国、県からもお金が入ってきての金額なのか、町の一般と言いますか、町単独というような形で、金額の内訳はどんな感じですか。

○小村委員長 松岡都市整備課長。

○松岡都市整備課長 この調査費につきましては、2分の1国の方からの補助をいただいております。

○小村委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 ないようですので、これをもって、第7款 土木費に対する質疑を終結いたします。

認定第4号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

ての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 それでは、認定第4号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

認定第4号

平成29年度 斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
標記について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の認定を求めます。

平成30年9月3日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

それでは、決算の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、それに先立ちまして、まず公共下水道事業の供用開始の状況についてでございますが、前年度5,671戸から190戸増えまして5,931戸のご家庭で利用可能となったものでございます。そのうち本年度193件の接続申請を受け付け、3,876件の皆様にご利用いただいております。供用人口1万5,659人に対しまして接続人口が10,898人となり、水洗化率といたしましては、69.6%となったところでございます。

それでは、平成29年度の公共下水道事業の決算状況についてご説明をさせていただきます。主要な施策の成果報告書の227ページをお願いいたします。座って説明を進めさせていただきます。

決算及び決算収支の状況では、歳入総額13億5,921万9千円、歳出総額は11億557万4千円となり、歳入歳出差し引き2億5,364万5千円となっておりますが、これにつきましては、公共下水道事業が平成30年度から公営企業法の一部を適用することとなり、平成30年3月31日付けをもちまして、打切り決算を行ったことにより、未払い金等が発生したことによる影響でございます。

次に228ページ、歳入決算の状況についてでございます。第2表 歳入決算の内訳で、分担金及び負担金では公共下水道加入負担金が1,930万円、使用料及び手数料では1億711万1千円となり、前年度と比較して2,482万9千円の減と著しく減額になっておりますが、これは平成30年3月末をもって打ち切り決算を行い、3月末

時点で収納が完了していない金額について未収金として、平成30年度の下水道事業予算に引き継いだことによるものでございます。

国庫支出金では、前年度より1,875万2千円増の3億937万6千円となりました。

次に繰入金では、前年度より3,675万7千円増の5億363万5千円となりました。

次に町債では、前年度より1,230万円減の4億1,120万円となりました。

次に、229ページ、歳出決算の状況では、公共下水道費で前年度より2億6,054万円減の5億5,294万6千円、流域下水道費では前年度より205万5千円増の1,438万9千円、公債費では前年度より42万円減の5億2,838万9千円でございます。

次に、歳出の主な内容についてご説明をさせていただきます。

まず、230ページをお願いいたします。第1款 公共下水道費、第1項 下水道管理費、第1目 下水道総務費でございます。主な内容といたしましては人件費でございます。また、接続の支援策といたしまして設けております排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給制度の利用件数につきましては、当年度は6件のご利用があり、また、この制度を利用され返済を完了された方からの利子補給申請件数は6件あり、6万4千円の利子補給をいたしました。また、企業会計への移行に向けた調査費といたしまして479万390円の支出を平成30年度へ引き継いでおります。

次に、第2目 施設管理費でございます。その主な内容といたしましては、流域下水道センターへ支払います汚水の処理費用としての流域下水道維持管理負担金にかかるものでございます。

次に、231ページ 第2項 下水道新設改良費 第1目 管きよ等新設改良費でございます。その主な内容といたしましては、公共下水道の整備で、龍田西2・4・5丁目、稲葉西1丁目、神南4・5丁目、龍田3・4丁目、龍田南3・4丁目、法隆寺2丁目、法隆寺南2丁目、服部2丁目、目安北2丁目地内で約9ヘクタール、延長で約2.7kmの面整備を行いました。また、浄化槽雨水貯留施設転用に対する支援では1件の補助を行い、累計で48件となったところでございます。

次に、第2款 流域下水道費では、県が実施する浄化センター等の整備事業に対しまして市町村負担割合に応じて支出いたしております。

次に、第3款 公債費では、元金および利子の償還を行い、平成29年度末の起債残

高は、前年度末より4,134万505円増の86億2,615万9,039円となりました。今後も公共下水道の整備を着実に進め、普及促進及び接続の向上を図るとともに、健全な下水道経営に努めてまいりたいと考えております。

以上で、認定第4号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜わりまして、何卒原案とおりに認定いただけますようお願いを申し上げます。以上です。

○小村委員長 説明が終わりましたので、公共下水道事業特別会計について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 そもそもこのことで申し訳ないんですけども、公共下水道の整備というのはある程度、人口が集積した所を優先的にやっているという認識でいいのでしょうか。それともう一点、新しく住宅が建つ時に、例えば何軒以上だったら下水を整備するとかいう要件があるのかどうかというところをお聞きします。

○小村委員長 谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 まず、やはり費用対効果を考えた中で人口集中する区域というのを優先的に整備を進めております。そして、その他色々状況はございますけども、新しい住宅を開発で建てられたところにつきましては、まず、接道されている通りに本管が敷設されているかどうかによりまして、接続の状況というのは変わりますので、その都度また協議させていただいております。また新たに開発協議となりますと、やはり用水の処理と言いますのは開発区域内の義務となりますので、開発業者の負担をもちまして本通りの幹線に接続していただくというような形で進めている状況でございます。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、何軒以上とかっていう要件が必ずしもあるっていうわけじゃないのかなっていうことと、あと、当初、人口が集積しているということの計画に基づいて下水道を整備したけれども、その周辺で新たに数軒程度、ミニ開発的に開発された住宅がある場合、そこが取り残されていくようになることはないのかどうか、その辺りどうでしょうか。

○小村委員長 谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 何軒以上のはりつきとか開発とかいう要件はございません。ひとつ、今整備が終わった周辺で取り残されるというような問題でございますが、やはりエ

リアによりまして、計画区域の事業決定いたしますので、その区域に入っておれば当然接続の対象になってきます。また、その周辺でありまして、近接しておれば接続の対象になるということをご理解いただきたいと思います。

○小村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 私から一点なんですけれども、主要な施策ではないんですけれども、社会資本整備総合交付金なんですけれども、これ、各市町村によって割り当てが違うとか、特に奈良市さんの方では政令指定都市の中で一番低い水準になっているような話もある中で、斑鳩町の水準としては、下水道遅れてるって言われてる中で3億円っていうのは高いのか低いのかっていうのをお聞きしたい。

谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 それぞれ事業の規模にもよりますが、現在、斑鳩町につきましては後発で事業を進めております。そうした中でだいたい平均、10ヘクタール前後を目標に整備を進めている中で、次年度に対する補助金の要望等も行っております。レベルにつきまして、補助金に対する内示のレベルにつきましては、県内では割と比較的安定して高い部分でいただいている状況でございます。

○小村委員長 わかりました。ありがとうございます。社会資本整備総合交付金で、できるだけ多くもらえるように、東京とか行って要望活動もされてるとは思いますけれども、引き続きしていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

それでは他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 これをもって、公共下水道事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第48号 平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、また、認定第7号 平成29年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についての2議案につきましては、関連する議案ですので、一括議題とし、審査いたします。

理事者の説明を求めます。

谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 それでは、議案第48号 平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第7号 平成29年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてのご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第 48 号

平成 29 年度 斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
標記について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規程により、別紙のとおり提出し、
議会の議決を求めます。

平成 30 年 9 月 3 日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

次に、

認定第 7 号

平成 29 年度 斑鳩町水道事業会計決算の認定について
標記について、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により、別紙のとおり提出し、
議会の認定を求めます。

平成 30 年 9 月 3 日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

それでは、平成 29 年度 斑鳩町水道事業会計決算書によりご説明を進めさせていただき、併せまして平成 29 年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてのご説明をさせていただきます。座って説明を進めさせていただきます。

決算書の 16 ページをお願いいたします。

1. の概況につきまして、朗読をもちましてご説明申し上げます。(1) 総括事項のうちア. 業務状況でございます。本年度の業務量につきましては、契約件数が前年度より 97 件、0.9% 増加し 11,064 件となり、年間総給水量は前年度と比較して 18,885 m³ 増の 302 万 2,078 m³ となりました。1 戸当りの使用量は、口径 20 mm で 1 ヶ月平均 19.1 m³、前年度 19.3 m³ となったものでございます。また、県水受水量は、前年度より 11,493 m³ 減の 200 万 409 m³ となりました。なお、有収率につきましては、93.7% と昨年度 94.2% と比較いたしまして 0.5 ポイントの減少となりました。

次に、イ. 建設改良費でございます。配水設備では、新設改良事業で工事 4 件・委託 3 件、公共下水道築造工事関連で工事 13 件・委託 9 件であり、管延長 2,742 m、前年度 2,184 m の工事などを行い各地域への給水に必要な施設の整備に努めました。浄水場設備では、前年度に引き続き、三井浄水場のろ過池設備の修繕工事を実施いたしました。

以上、これら建設改良事業に係る事業費は、前年度より 4,361 万 6,880 円増

の2億6,167万2,120円となりました。18ページから19ページにかけて、各項目の工事別に工事、内容、金額、工期等をお示しいたしております。

まず、18ページをお願いいたします。配水設備改良費では、新設改良、下水道工事等で2億3,815万2,960円、浄水場設備改良費で2,116万8,000円、取水設備費で235万1,160円、合計2億6,167万2,120円であります。

本年度も、公共下水道の整備に伴い支障となる配水管及び給水管の移設・更新工事等を実施し管網整備を行なうとともに、円滑な水の運用を図るため経年劣化した浄水場設備の更新に努めたところでございます。

それでは、16ページにお戻りいただけますでしょうか。ウ.の財政状況につきましても朗読をもちましてご説明とさせていただきます。営業収支は、922万1,159円の営業損失、前年度営業損失549万2,153円となりました。

営業収益のうち給水収益は有収水量が前年度と比べ3,779m³増加し、前年度に比べ280万6,975円増の6億1,039万5,395円となりました。

営業費用は前年度より805万9,672円増の6億4,586万7,281円となりました。

その主な内訳といたしましては、原水及び浄水費では、受水費等の減により267万1,053円の減、配水及び給水費では、136万749円の減、総係費では、人件費等の増により516万7,694円の増、減価償却費では411万6,439円の増となりました。

また、営業外収支では、長期前受金戻入8,202万4,884円や雑収益などの営業外収益8,276万3,010円から企業債の支払利息2,526万9,635円などを差引き5,749万3,375円の利益となりました。

以上、これらの収支を差引した結果、当年度の純利益は、4,827万7,656円、前年度純利益4,787万4,363円となりました。

次に、資本的収支では、収入総額1億5,615万7,560円、支出総額3億2,583万3,488円、差し引き1億6,967万5,928円の支出超過となり、この支出超過額は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補填いたしております。

次に、17ページをお願いいたします。(2)に議会議決事項、(3)職員に関する事項の(ア)に職員の配置状況をお示しさせていただきます。

次に、20ページをお願いいたします。業務量に関する事項の説明をさせていただきます。

ます。行政区域内人口につきましては、28,301人で前年度より96人の増であります。平成30年3月31日現在の人口でございます。

年度末契約件数につきましては、11,064件で前年度より97件の増加であります。年間総給水量につきましては、前年度より18,885^m増の302万2,078^mであります。

県水受水量につきましては、前年度より11,493^m減の200万409^mであり、年間有収水量は昨年度より3,779^m増の283万2,030^m、有収率は93.7%、昨年度と比較いたしまして、0.5ポイントの減となったところでございます。

また、有収率につきましては、水道の経営に大きく影響しますことから、毎年度、漏水調査を実施することにより、漏水箇所の早期発見、早期補修に努めてまいりたいと考えております。

なお、有収率につきましては、平成28年度の全国平均は90.2%でございますが、当町におきましては、全国平均を上回る約94%前後で推移している状況でございます。

また、平成29年度水道事業会計決算資料の資料-3に、平成22年度からの1戸当たりの口径別使用水量の推移及び給水収益の推移をお示しさせていただいております。平成22年度に比べまして口径13mm、口径20mm共に約12%減少しております。

おそれいたします、決算書の20ページをお願いいたしますが、供給単価は、1^m当たり消費税抜きで215円53銭でございます。給水原価につきましては、1^m当たり消費税抜きで236円32銭でございます。

次に、21ページをお願いいたします。(2)事業の収益及び費用に関する事項でございます。

まず、①水道事業収益でございますが、前年度より751万3,914円増の7億1,941万4,572円であります。営業収益では、給水収益で280万6,975円の増、受託工事収益につきましては、187万8,623円の増など433万666円増の6億3,664万6,122円となりました。

また、営業外収益では、前年度より317万7,808円増の8,276万3,010円となりました。

次に、②の水道事業費用は、前年度より711万621円増の6億7,113万6,916円であります。営業費用では、前年度より805万9,672円増の6億4,586万7,281円あります。

その内訳といたしましては、原水及び浄水費では267万1,053円減の3億3,

5 2 9 万 8, 4 7 5 円であり、その主なものにつきましては県水の受水費でございます。

配水及び給水費では1 3 6 万 7 4 9 円減の5, 3 0 9 万 1, 6 3 1 円であり、その主なものは人件費と修繕費でございます。

受託工事費は1 8 7 万 8, 0 0 0 円の皆増、総係費は5 1 6 万 7, 6 9 4 円増の6, 0 1 4 万 8, 3 5 7 円で、その主なものにつきましては人件費と委託料でございます。また、減価償却費では4 1 1 万 6, 4 3 9 円増の1 億 9, 0 4 9 万 8, 7 3 9 円、資産減耗費では9 2 万 9, 3 4 1 円増の4 9 5 万 2, 0 7 9 円でございます。

営業外費用は、前年度より9 4 万 9, 0 5 1 円減の2, 5 2 6 万 9, 6 3 5 円であります。

次に、2 2 ページをお願いいたします。④に給水原価構成をお示しさせていただいておりますが、構成比率が最も高いのが、表中の項目「区分」の4 行目でございます受水費で3 8. 7 %となっております。1 行目の人件費は1 0. 4 %、6 行目の支払利息は3. 7 %、7 行目の減価償却費は2 8. 5 %となっております。

また、2 6 ページから2 8 ページにかけまして、平成2 9 年度の収益的収支明細書を添付させていただいております、これにつきましては後ほどご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、2 3 ページからの会計でございます。まず、(1) 固定資産の取得であります。

主なものでは、構築物の管工事につきましては、総延長2, 7 4 2 mで1 億 7, 4 0 5 万 1 千円の取得であります。建設仮勘定につきましては、差し引き、2, 9 4 8 万 9 千円の増であり、その内訳につきましては、3 0 ページから3 1 ページをお願いいたします。

表外下段に建設仮勘定の内訳を増加分と減少分として事業名、場所、金額をお示しさせていただいております。増加分といたしまして、いかるがパークウェイ築造工事に伴う配水管布設設計業務、公共下水道築造工事に伴う配水管移設設計業務で3, 1 1 8 万 7 千円、減少分といたしまして、公共下水道築造工事に伴う配水管移設設計業務で1 6 9 万 8 千円でございます。

次に、2 4 ページをお願いいたします。(2) 重要な契約の要旨でございます。1 千万円以上の契約をお示しいたしております。

次に、(3) 企業債及び一時借入金の概況でございますが、前年度末残高が1 3 億 5, 5 3 1 万 1, 8 7 1 円、本年度借入高が3, 6 0 0 万円で、配水管整備事業の財源として借り入れを行いました。

一方、本年度償還高は6,068万9,229円となり、本年度末残高は13億3,062万2,642円でございます。

これにつきましては、32ページ、33ページをお願いいたします。32ページ、33ページに企業債の明細をお示しさせていただいております。33ページに表下段、残高を表しております。13億3,062万2,642円となっておりますので確認をお願いいたします。

それでは、恐れ入ります、24ページにお戻りいただけますでしょうか。(3)企業債及び一時借入金の概況の(イ)一時借入金でございますが、本年度中におけます、一時借入金はございません。

次に(4)その他の会計処理に関する事項についてでございます。(ア)他会計補助金について、町の一般会計からの補助金はございません。(イ)は、たな卸し資産の購入限度額の執行額と仮払消費税額についての記載をいたしております。

以上が水道事業の全般についてのご報告とさせていただきます。

次に、諸表の説明に移らせていただきます。恐れ入りますが、2ページから3ページをお願いいたします。収益的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。

まず、収入でございます。水道事業収益では最終予算額7億6,153万3千円に対しまして、決算額7億6,958万9,848円、差し引き805万6,848円の増となっております。

第1項の営業収益で予算額6億8,021万6千円に対しまして、決算額6億8,677万6,752円、差し引き656万752円の増。第2項の営業外収益では、予算額8,131万6千円に対しまして、決算額8,280万7,220円で差し引き149万1,220円の増。第3項の特別利益では、予算額1千円に対しまして、決算額は5,876円となっております。

次に支出でございます。水道事業費用では、最終予算額7億5,295万4千円に対しまして、決算額7億1,059万53円で、4,236万3,947円の不用額となっております。第1項の営業費用では、予算額7億734万1千円に対しまして、決算額6億7,536万7,515円で差し引き3,197万3,485円の不用額で、不用額の主なものは県水受水費でございます。

第2項の営業外費用では、予算額3,551万3千円に対しまして、決算額3,522万854円で、29万2,146円の不用額となっております。

第3項特別損失では、予算額10万円に対しまして、決算額1,684円で差し引き

9万8,316円の不用額、第4項の予備費といたしましては、未執行でございます。

次に4ページから5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。資本的収入で最終予算額1億6,129万9千円に対しまして、決算額1億5,615万7,560円で514万1,440円の減であります。

決算額の内訳といたしましては、第1項の企業債で3,600万円、第2項の工事負担金では1億2,015万7,560円であります。

次に資本的支出では、最終予算額3億3,806万6千円に対し、決算額が3億2,583万3,488円で、不用額は1,223万2,512円であります。

決算額の内訳といたしましては、第1項の建設改良費で2億6,514万4,259円、第2項企業債償還金では6,068万9,229円であります。

また、表の欄外に明記いたしておりますように、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,967万5,928円は、減債積立金300万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,064万4,324円、過年度分損益勘定留保資金1億5,603万1,604円で補填いたしております。

次に6ページをお願いいたします。損益計算書の説明をさせていただきます。1.の営業収益は、給水収益、受託工事収益、その他の営業収益の合計で6億3,664万6,122円、2.の営業費用は、原水及び浄水費で、配水及び給水費などの合計で6億4,586万7,281円で、差し引き922万1,159円の営業損失であります。

次に3.の営業外収益は8,276万3,010円で、4.の営業外費用は支払利息等で2,526万9,635円、差し引きいたしますと5,749万3,375円となります。

そして営業損失と営業外収益を差し引きいたしますと、経常利益は4,827万2,216円となり、特別利益を加味いたしまして、当年度純利益といたしましては4,827万7,656円になったところでございます。

前年度繰越利益剰余金は1億3,482万5,986円、その他未処分利益剰余金変動額が8億9,236万4,192円であり、その結果、当年度未処分利益剰余金は10億7,546万7,834円となっております。

次に7ページをお願いいたします。

ここで、議案第48号 平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてと併せてご説明をさせていただきます。

まず、剰余金計算書でございますが、当年度の利益剰余金の変動額といたしまして、

表の中ほど、当年度変動額の行でございますが、減債積立金で300万円を処分いたしました。その結果、表の最下段、中央より右側でございますが、当年度末利益剰余金残高は利益積立金4,150万円、建設改良積立金1億400万円、当年度未処分利益剰余金10億7,546万7,834円、合計12億2,096万7,834円でございます。

次に当年度末資本剰余金残高につきましては、表の中央より左側の最下段でございますが、工事負担金、受贈財産評価額の合計で、1億1,648万1,293円でございます。

次に、8ページをお願いいたします。先ほど、6ページの平成29年度斑鳩町水道事業損益計算書及び、7ページの平成29年度斑鳩町水道事業剰余金計算書におきましてご説明させていただきました内容から、本決算書におきまして、平成29年度斑鳩町水道事業剰余金処分計算書（案）としてお示しさせていただいております。この表の右端の欄でございますが、当年度未処分利益剰余金10億7,546万7,834円のうち、減債積立金の積立といたしまして4,820万円を積立て、自己資本金組み入れといたしまして、8億9,236万4,192円を組み入れたいと考えております。その結果、翌年度繰越利益剰余金といたしまして、1億3,490万3,642円となる処分計画でございます。

次に、9ページをお願いいたします。5.平成29年度斑鳩町水道事業会計キャッシュフロー計算書でございます。これは、資金の変動に関する確かな情報を得ることを可能にされたものでございます。

まず、Ⅰ 業務活動によるキャッシュフローといたしまして、当期純利益、減価償却費、支払利息等計上いたしまして1億5,695万9,782円、Ⅱ 投資活動によるキャッシュフローといたしまして、固定資産の取得による支出、建設改良費未払金の増加額等計上いたしまして1億1,736万99円のマイナス、Ⅲ 財務活動によるキャッシュフローといたしまして、建設改良企業債による収入、償還による支出、リース資産の減少額を計上し2,580万9,394円のマイナス、Ⅳ 資金増加額1,379万289円、Ⅴ 資金期首残高3億3,383万6,442円を計上した結果、Ⅵ 資金期末残高は3億4,762万6,731円となりました。

次に、10ページから11ページでございます。平成30年3月31日現在の貸借対照表でございますが、まず10ページの資産の部でございます。有形固定資産の合計額は、中段でございますように、53億8,089万4,501円となっております。

明細につきましては30ページから31ページに明記いたしておりますので、また後ほどご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、無形固定資産といたしまして、電話加入権25万500円、投資が151万8千円で固定資産合計は53億8,266万3,001円でございます。

次に、流動資産でございますが、現金及び預金が3億4,762万6,731円、未収金等は1億4,420万7,949円で、この内訳につきましては38ページの未収金一覧表に明記いたしております、これにつきましても後ほどご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、貯蔵品539万1,594円、流動資産合計で4億9,712万6,274円となり、資産合計が58億7,978万9,275円となっております。

次に、11ページ負債の部でございます。固定負債といたしまして、企業債12億6,114万7,536円、特別修繕引当金950万円、合計12億7,064万7,536円。

次に、流動負債でございます。企業債、リース債務、未払い金等で2億1,377万2,393円となっております。このうち未払い金等の内訳につきましては、38ページの一覧表にお示しさせていただいておりますので、これにつきましても後ほどご参照いただきますようお願いを申し上げます。

また、繰延収益は、長期前受金で22億7,700万6,773円となり、負債合計では37億6,142万6,702円となります。

次に、資本の部でございますが、自己資本金7億8,091万3,446円、これは水道が一般会計から企業会計に切り替わった時の分を資本金に充当されているものに一般会計からの出資金及び積立金処分別を加えたものでございます。

次に剰余金でございますが、資本剰余金といたしまして、先ほど7ページでご説明いたしましたとおり、工事負担金等で合計1億1,648万1,293円、利益剰余金といたしましては、利益積立金4,150万円、建設改良積立金が1億400万円、当年度未処分利益剰余金10億7,546万7,834円で、利益剰余金合計では、12億2,096万7,834円となっております。そうしたことから、剰余金合計といたしましては13億3,744万9,127円となったものでございます。結果、資本合計は21億1,836万2,573円となり、負債・資本合計といたしますと、58億7,978万9,275円となっております。

次に、12ページをお願いいたします。重要な会計方針に係ります事項や、キャッシ

キャッシュフロー計算書に関する事項、貸借対照表等に関する事項、リース契約により使用する固定資産に関する事項などの公営企業の経理・運営に係ります重要な事項を注記として記載いたしております。詳細につきましては後ほどご参照くださいますようお願い申し上げます。

恐れ入ります、39ページをお願いいたします。内部留保資金明細書でございますが、これは企業の運転資金と言われるものでございます。このページの中ほどで表最下段の合計欄でございますように、前年度からの繰越額は3億4,753万6千円で、当年度処分額は988万9千円、当年度発生額は1,527万6千円の増額となり、翌年度繰越額は3億5,292万3千円となりました。

次に、40ページには水道経営状況の推移分析に参考といたしまして、過去4年分の累年別損益計算書を、また41ページには累年別貸借対照表をお示しさせていただいております。これにつきましても経営分析のご参考にさせていただきますようお願い申し上げます。

また、42ページ以降には主な経営の分析比率表をお示しさせていただいております。右端には全国平均の数値を掲載いたしておりますので後ほどご参照いただきますようお願いを申し上げます。

次に、平成29年度水道事業会計決算資料の資料-3をお願いいたします。

1戸あたり使用水量年度推移でございます。各口径ともに平成22年度より毎年度減少傾向になっております。給水収益では平成22年度より約7千万円程度の減少となっております。

次に、資料-4の石綿セメント管の改良状況でございます。平成29年度に177mを改良した結果、主たる幹線における石綿セメント管の改良につきましては完了いたしましたところでございます。

次に、資料-6の財政推計表をご覧くださいませでしょうか。平成38年度まで推計いたしております。資料中ほどにございます収益的収支差引(a)-(b)の欄をご覧くださいませと思います。平成27年度は約3,438万円の利益となり、平成28年度では約4,787万円の利益、平成29年度は約4,828万円の利益が発生しております。推計では、平成30年度以降におきましても減少傾向がうかがえるものの、利益が得られる状況で推移すると予測はいたしております。

一方、資本的収支は下水道関連工事、石綿管や塩ビ管及び施設等の改良費用などが発生し、一番下から2行目の運転資金としての当年度補填財源は、平成29年度で約3億

5, 292万円となっております。平成30年度以降におきましては、補填財源は確保できるものと見込んでおります。

現在、試算いたしております財政推計におきましては、社会経済の大きな変動が無いと仮定した場合、本町の水道事業につきましては、引き続き、ほぼ安定的に推移するものと考えておりますが、少子高齢化や節水意識の向上などにより、水道事業におけます収益の根幹を成します給水収益が年々減少していく一方で、経年劣化に伴う施設の更新など様々な課題があるなか、効率的で効果的な事業運営を進めていくためにも、計画的な施設の更新など、中長期的な視点に立った財政マネジメントや経営基盤の強化を図るとともに、安定した水道水の供給を持続させるために、健全な水道事業会計の運営に努めてまいり所存でございます。

また、予算、決算や水質検査等の状況につきましても、広報紙を通じましてお知らせをしておりますが、今後も、引き続き定期的にお知らせしてまいりたいと考えております。

以上で、議案第48号 平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び、認定第7号 平成29年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、何卒、原案通り議決もしくは認定をいただけますようお願いを申し上げます。以上です。

○小村委員長 説明が終わりましたので、水道事業会計について、質疑をお受けいたします。

小林委員。

○小林委員 監査委員さんからの決算審査意見書についての最後のむすびの(3)と(4)の問いに対しての町の見解、考え方について教えていただきたいと思っております。

○小村委員長 谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 (3)につきましては、今後の経営の在り方という事でご指摘をさせていただいております。まず赤字構造か黒字構造か、どの程度の公的支援に依存するのか、費用削減できる項目はないのか、適切な料金水準はどの程度かという事でご指導いただいているところでございます。(4)も含めてご説明とさせていただきますが、これにつきましては営業損失というのに、非常にご指摘をいただいているところでございますが、これにつきましては、公営企業法が改正されたことに伴いまして営業損失が発生したということでございますが、実際のところ供給単価につきましては、先ほども

説明させていただきましたとおり 215円53銭、これにつきまして使用者様からいただく料金でございます。給水原価、これにつきましては水道つくるための単位単価でございますが、234円32銭と20円79銭の逆さやになっているところでございます。これもやはり公営企業法が改正された影響が非常に大きいところではございますが、それ以外におきましてもやはりその原因といたしましては、将来的に水需要に対応していくための維持管理費や老朽管の更新、そして下水道関連、排水管の敷設替えなどが大きな影響をしているところでもございます。そしてその中で施設の償却費の占める割合が増加しているのも原因ではございますが、この逆さやの補てんといたしましては、現在のところ加入負担金等で賄っているところではございますが、将来的に小規模な開発とかマンション等がどんどん増えるということは望まれるところもございませんので、水道事業全体の運営につきましても、今後こうしたことにつきましては、健全で効率的な経営に努めていくところでございます。そして、ご指摘いただいたことにつきましては、都度、改良できるところについては順次改良しているところでございます。

○小村委員長 小林委員。

○小林委員 県営水道の経営の影響もあるのかなと思うんですけども、将来的には。大きな県営水道の事業の変革というか、変更点というのは、いま県営水道的には考えておられないのかお聞きしたいと思います。

○小村委員長 谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 現在、この3月ですか、担当委員会でもご説明をさせていただきます、県につきましては県域水道一体化に向けて県下全域一本にして、水道を一本化するというような動きで動いております、そんな中で町といたしましてもそれを見据えた中で財政推計、事業展開も進めているところでございますが、県水自体につきましても現段階、今の状況といたしましては県水を増やすことによって町水の節約ができる。しかしながら県水の単価が上がる、しかし県水を減らすことで自己水の増を望んだところだと稼働するための費用が増となるところでございます。そしたら、バランスを取りながら現段階で考えるところ、徐々に県水を減らしていくところではございますが、この将来、県営水道一本化に向けての関連する内容につきましても十分視野に入れた中で県水との調整を進めたいという状況でございます。

○小村委員長 他にございませんか。 奥村委員。

○奥村委員 漏水対策ですけども、漏水があることによって有収率が落ちてくるということでございますけれども、これはやはり老朽化した配水管を新設していくということ

につきますのでしょうか、他にも何か打つ手というのはあるのでしょうか。

○小村委員長 谷口都市建設部次長。

○谷口都市建設部次長 漏水対策でございますが、町内全域、漏水調査、毎年委託してやっております。そうした中で現段階、数ヶ所修理した状況でございます。今、奥村委員おっしゃった通り、漏水につきましては、有収率の増減に大きく影響するところでございますので、こういったことにつきましては、十分、町内の全域、そういった老朽管の部分にポイントをおいて、ターゲット、また水圧の高いところについても重点的に調査を進めていくということで、有収率の極端な低下のないように努めているところでございます。

○小村委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 ないようですので、これをもって、水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上で、都市建設部所管に係る決算審査を終わります。

理事者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(午前 10 時 44 分 休憩)

(午前 10 時 44 分 再開)

○小村委員長 再開いたします。理事者入れ替えのため 11 時 00 分まで休憩いたします。

(午前 10 時 44 分 休憩)

(午前 11 時 00 分 再開)

○小村委員長 再開いたします。

それでは、教育委員会所管に係る決算審査を行います。

初めに、第 2 款 総務費について、説明を求めます。

藤原教育長。

○藤原教育長 それでは、第 2 款 総務費のうち、教育委員会所管に係る事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書は 78 ページ、施策の成果報告書は 76 ページでございます。

第 1 項 総務管理費、第 11 目 青少年対策費では、青少年の健全育成のため、青少年問題協議会が中心となって、夜間を中心とした巡回補導活動を実施し、青少年の非行防止に努めたところであります。

また、青少年の非行防止や子ども・若者育成支援強調月間に合わせて啓発活動を行い、

住民の方々に青少年の健全育成についての意識の高揚、協力の要請に努めたところでございます。

さらに、青少年のあらゆる悩みごとに対し相談事業を実施し、青少年自身や青少年を持つ親をはじめ、様々な住民の悩みの解消に努めたところでございます。

以上をもちまして、第2款 総務費のうち、教育委員会所管に係る事業の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

○小村委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について、説明を求めます。

藤原教育長。

○藤原教育長 それでは、第3款 民生費のうち、教育委員会所管に係る事業について、説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書は98ページ、施策の成果報告書では110ページでございます。

第2項 児童福祉費、第4目 学童保育運営費では、放課後児童支援員・補助員の賃金や施設の維持管理に要する費用が主なものとなっております。平成29年度では、斑鳩学童保育室、斑鳩西学童保育室、斑鳩東学童保育室で合計361人が利用されました。

平成29年度から実施いたしました延長保育には、延べ64名が利用されたところがあります。また、斑鳩東学童保育室では、公共下水道への接続工事を実施するなど適切な維持管理に努めたところでございます。

以上をもちまして、第3款 民生費のうち、教育委員会所管に係る事業の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜われますよう、お願いを申し上げます。

○小村委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

濱委員。

○濱委員 お願いします。学童保育ですけれども、学童保育の指導員さんを延長保育とかが導入されたことによって長時間になったりとか、いろいろご苦労されているように聞きますけれども、指導に当たられる方の動きというか人数ですとかその辺を教えていた

だきたいんですが。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 平成29年度の支援員の動きでございます。まず29年4月1日現在で支援員が23名、補助員が2名の25名体制、そして1番子どもたちが多くなります夏休みにつきましては支援員が24名、補助員が6名の30名体制、そして最終的には支援員が27名、補助員が6名の33名体制でシフトを組んで対応したところであります。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 長期間というかだいぶ前から経験を積まれた方もいらっしゃると思いますが、新しく採用された方とか、入れ替わりも含めてですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 今現在、一番長く勤めておられるのが、今年で25年目の先生が1名おられます。それ以外10年以上の先生もたくさんおられますし、新しい先生もおられますので、バランスのとれた体制になっているというふうに考えております。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 交代で当たられるんだと思うんですけども、休日もありますのでね、その辺で急な休みだったりとか、そういったときには各学童保育間での人員のなんて言うんですか、調整っていうんですか、そういうのもされているのかどうか、いかがでしょうか。必要があったのかなかったのか。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 平成29年度の利用者361名をもとにご説明をさせていただきます。学童保育の支援員は20名の児童に対し1名が必要であります。斑鳩学童保育室では9名の支援員が必要となりますが13名の支援員でシフトを組んで回っております。そういったところで、急にですね、支援員さんが具合悪くなったらその13名の方で応援をするというところでもあります。ちなみに西学童保育室では4名の支援員さんが必要ですけれども、6名体制で支援をしております。東学童保育室では6名の必要支援委員に対して8名の支援員を配置しておりますので、何か急なことがございましたら休んでいる職員が交代するというところで対応しております。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。延長が取り入れられてから、ちょうど夕方のご自分の

家庭の事情とかもあって、なかなか延長のね、ところに当たりにくいついていうことも聞きますけども、その辺もシフトで上手にしてくださっているのだと思いますけれども、やはり支援員さんも大変に、学童のね人数もどんどん増えてきたりとか、また集中したときには、教室が狭かったりとか雨の日なんかでも大変苦勞されていると聞いてますのでね、その辺も含めてしっかりお仕事していただきたいためにしっかり整備するところだったりとか、人員の配置だったりとかには注意をしてというか配慮して、していただきたいと思います。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 そういった支援員の面につきましては、当町も重々配慮しております。今年に、平成30年度ですけれども、今現在39名の支援員、補助員がおります。昨年の同時期でしたら33名ですので、6名増員して対応しているということでご理解をいただきたいと思います。

○小村委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 そしたら1点よろしいですか。

今、濱委員からおっしゃっていただいたんですけれども、こないだ条件緩和をされたと思うんですけれども、今現在の人数聞いているとすごく足りているようなイメージを持ったんですけれども、この学童保育の支援員、条件緩和によって増えた方っていうのはおられるんですか。

栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 今年、条件緩和させていただいたのは、学童保育の補助員を5年以上勤めていただいていたら、中学校卒業、中卒であっても支援員になる資格を有するということであります。そして補助員制度ができたのが去年からでございますので、去年から来られている補助員、高卒であれば丸2年経てば支援員になる資格を有すると、資格を有するだけなんで、今のところそれで増えたということではございませんが、来年以降ですね、去年から来られている補助員さんがおられて非常に熱心な方も中にはおられますので、そういったところで支援員の資格を、講習には行っていただく必要があるんですけれども、そういった面も来年以降は考えていきたいというところであります。

○小村委員長 そしたら補助員さんと、正規といいますか、その割合を、補助員さんを増やすという考えのもとでそういった緩和をしたというわけではないんですよね。

栗本生涯学習課長。

- 栗本生涯学習課長 緩和は国の制度が緩和されたので、それに伴って町も緩和したというところでご理解いただきたいと思います。
- 小村委員長 平川委員。
- 平川委員 学童保育の運営のことでお伺いしたいんですけれども、保育所だったり幼稚園だったりっていうと管理職がおられるので、その中でいろいろな課題だったりっていうのを管理職を通じて町の方に要望したり、予算的な要望をしたりとか、現状の課題共有だったりというのができていると思うんですけれども、学童保育室の場合、そういう管理職っていうのはそれぞれの保育室におられるわけじゃないので、そういう課題共有とかあと備品の、少し修理してもらいたいところとか、そのあたりの情報共有というのはどういうふうになっているんでしょうか。
- 小村委員長 栗本生涯学習課長。
- 栗本生涯学習課長 支援員会議を毎月定例で月1回開催をしています。そこには町の職員も入っているいろいろな共通認識を持つ場としております。そこでいろいろ支援員の方から、その室の足りないものであるとか、また備品であるとか、ちょっと調子の悪いものとか、いろいろ報告がございますので、そういったところで修理をしたりまた買い替えたりというふうなことをやっております。支援員の立場、皆臨時職員でありますので、それぞれ同じ立場なんですけれども、やはり年数の長い支援員がリーダーシップをとってその辺は取りまとめていただいているというところでもあります。
- 小村委員長 平川委員。
- 平川委員 すると例えば、通ってこられるそのお子さんの様子だったり、状態だったりとかいうところで、みんなでケース会議じゃないんですけれども、そういうところの検討についても支援員会議の中で共有されているということですか。
- 小村委員長 栗本生涯学習課長。
- 栗本生涯学習課長 月1回定例でやっている支援員会議は町と学童保育の連携のためあって、支援員、その子どもたちの会議についてはその都度ですね、その学童保育室の支援員でやっていただいていると、必要に応じてこちらに報告書があがってくるというふうなことでなっております。
- 小村委員長 平川委員。
- 平川委員 そうすると、取りまとめ、各学童保育室の中でこういう会議をするときにはそういう経験の長い人がリーダーシップを取って取りまとめをするという、そういう理解でいいんですか。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 そういった取り決めをしているわけではないんですけれども、自然と、やはり年数の長い支援員が中心となって進んでくということになります。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 学童保育も通って来られる方も増えてきてるし、障害のある児童についても学童保育で受け入れるようにという国の方針もある中で、いろんな課題というのはあると思うので、そのあたりがうまく解決して機能するようになっていくところは、またどういふふうにすればいいのかも含めてまた協議する機会があればしていただけたらと思います。

○小村委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第9款 教育費について、説明を求めます。

藤原教育長。

○藤原教育長 それでは、第9款 教育費について説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書は126ページ、主要な施策の成果報告書では174ページから205ページでございます。失礼して座らせていただきます。

最初に、主要な施策の成果報告書174ページ、第1項 教育総務費であります。

第1目 教育委員会費では、教育委員会の活動内容として、時代に応じた教育や特色ある教育、また生涯学習・文化等に関する教育行政全般の方針の審議や学校計画訪問等を実施しております。

また、本町では「育てよう和の心」を教育スローガンとしており、「和」の精神を、誇りを持って継承していこうとする子ども達の育成を図ることにより、斑鳩を愛し、やすらぎと活力の備わった豊かな郷土づくりに貢献できることを期待しています。

続きまして、第2目 事務局費では、交流活動の推進として、中学生太子サミットの開催のほか、友好都市協定20周年及び町制施行70周年を記念し、長野県飯島町・斑鳩町中学校吹奏楽部交流を実施いたしました。

次に、時代に応じた教育内容の充実では、町議会の協力を得まして子ども模擬議会を開催するとともに、英語や異文化に対する興味、関心を高めるため、外国人英語指導助手を配置しました。

次に、175ページ、教育環境の整備・充実では、小中連携教育の実践として、小学

校から中学校への円滑な進学を目的として、小学校と中学校の教職員、児童生徒がそれぞれ各部会で交流を行いました。斑鳩部では小学生・中学生から地域の歴史や文化等を題材とした絵札・読札を募集し、斑鳩ふるさとかるたを作成いたしました。また、教員OB等により、学力及び学習意欲の向上並びに地域コミュニティの活性化を図ることを目的に学習支援事業、いわゆるスクールサポートを実施いたしました。

次に、176ページ、相談体制の充実では、医師や学校関係者による就学指導委員会を開催し、支援の必要のある児童・生徒等に対し、一人ひとりの心身の状況に応じた適切な就学指導に努めました。次に、住民と行政の協働によるまちづくりとして、畿央大学大学院 福本貴彦准教授により、中学1年生を対象に体力向上を目的とした特別講座を実施いたしました。

次に、177ページ 第3目 私立学校振興費では、私立幼稚園に就園している園児の保護者の経済的な負担を軽減するため、保育料の一部について補助を行いました。また、町立幼稚園に就園する園児の保護者については、経済的な負担を軽減するため、保育料の一部について減免を行いました。平成29年度におきましては、子育て支援の推進を図ることから、市町村民税非課税世帯の第2子の保育料の無償化、また、ひとり親世帯等の第1子の保育料負担の軽減を行ったところでございます。

第4目 スクールカウンセラー事業費では、県事業として、両中学校にそれぞれ1名が配置され、臨床心理の視点からの的確なアドバイスを行っております。また、心の教室相談員が生徒の相談等に応じ、心にゆとりを持たせ、またストレスの軽減などに努めたところであります。

続きまして、178ページ 第2項 小学校費であります。

第1目 学校管理費では、教育環境の整備・充実として、小学校の運営に係る費用で、学校用務員の人件費、消耗品及び庁用備品の購入等を行うとともに、校舎の修繕や光熱水費の支出など、学校の維持管理を行っております。各小学校の和式トイレの洋式化、斑鳩小学校の渡り廊下等耐震補強工事、斑鳩東小学校の照明設備LED化工事等を実施いたしました。

続きまして、179ページ 第2目 教育振興費では、時代に応じた教育内容の充実として、特別活動の推進で、児童の自主性や個性を伸ばすため、各種学校行事、学級活動及びクラブ活動等に助成を行うとともに、情報教育の推進では、コンピューター機器等の活用により、児童の想像力及び表現力等を高めることに努めたところであります。

また、180ページでございます。日本伝統文化の学習では、児童の伝統文化に対す

る興味や関心を高めることなどを目的に、斑鳩小学校では「能楽」、西小学校では「茶道」、東小学校では「和太鼓」の伝統文化の学習を行いました。

次に、教育環境の整備・充実では、学校図書の本整備として、始業前の読書活動や読み聞かせなど、児童の読書活動を推進する取組みを行うとともに、これらの活動をさらに充実するため、引き続き、町費で3校で1名の学校図書司書を配置いたしました。

次に、181ページ 特別支援教育の充実では、特別支援学級入級児童の保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、小学校講師の配置では、町独自の少人数学級編制として、小学校第1学年、第2学年は1学級当たり30人、第3学年から第6学年までは1学級当たり35人を基準とした学級編制を実施いたしました。また、生活困窮世帯への支援の充実では、経済的な理由のために就学困難な児童の保護者に対して、学用品、校外活動費及び給食費等の援助を行いました。また、新入学児童学用品費を入学前の3月に支給できるように制度の見直しを行いました。

次に、182ページ、第3目 保健体育費では、児童の健康の保持増進のため健康診断を行うとともに、学校給食の充実では、食育並びに地産地消の取組みを推進し、食物アレルギー等への対応など、安全で安心して食べることができる学校給食の提供を行いました。

続きまして、183ページ、第3項 中学校費であります。

第1目 学校管理費では、教育環境の整備・充実で、小学校費と同様に、学校用務員の人件費、消耗品及び庁用備品の購入等を行うとともに、光熱水費の支出など学校の維持管理を行っております。夏場の学習環境の改善を図るため、両中学校の音楽室にエアコンを設置いたしました。

次に、184ページ、第2目 教育振興費では、時代に応じた教育内容の充実として、総合的な学習の時間を通して、キャリア教育や情報処理、環境との共生、福祉への理解等、時代のニーズに応じた教育の展開など学校教育の充実を図っております。また、生徒が自ら学び、自ら考える能力や社会に主体的に対応できる能力の育成を図るため、文化活動や部活動、校外活動に対し助成を行うとともに、情報教育の推進では、コンピューター機器等の活用により、生徒の想像力及び表現力等を高めることに努めたところであります。

次に、185ページ、教育環境の整備・充実では、小学校と同様に、読書活動を通じて生徒の人格形成や情操をより一層育むため、引き続き町費で2校で1名の学校図書司書を配置し、学校図書室の充実を図りました。

次に、特別支援教育の充実では、特別支援学級入級児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、また、中学校講師の配置では、町独自の少人数学級編制として、全学年で1学級当たり35人を基準とした学級編制を実施いたしました。

次に、186ページ、生活困窮世帯への支援の充実では、経済的な理由のために就学困難な生徒の保護者に対して、学用品、校外活動費及び給食費等の援助を行いました。また、小学校費と同様に、新入学児童学用品費を入学前の3月に支給できるように制度の見直しを行いました。

続きまして、187ページ、第3目 保健体育費では、教育環境の整備・充実で、生徒の健康の保持増進のため健康診断を行うとともに、学校給食の充実では、食育及び地産地消の取り組みを推進し、食物アレルギー等への対応など、安全で安心して食べることができる学校給食を提供いたしました。

続きまして、188ページから189ページ、第4項 幼稚園費であります。

第1目 幼稚園費では、良好な子育て環境づくりとして、幼稚園の運営に係る費用として幼稚園教職員に係る人件費のほか、特別な支援を必要とする園児に対応するための講師の配置などを行い、幼児教育の充実を図りました。また、週2回の弁当給食について、週4回の温かい給食を提供するとともに、給食回数が増えることに伴う保護者の経済的負担の軽減を図るため、1食当たり30円の給食補助金を交付いたしました。また、特別な支援を必要とする園児の保育の充実のため、引き続き、町費で臨時講師を配置するとともに、教員の資質向上のため、実践的な指導力を身に付けるなどの研修を行いました。

続きまして、190ページ、第5項 社会教育費であります。

第1目 社会教育総務費では、まず、人権意識の高揚について、互いに認め合い、強い絆で結びつき、生きていることや住んでいることの喜びを共感できる人権のまちづくりをすすめるための教育研修機会として、引き続き人権セミナーを開催し、人権意識の高揚に努めたところであります。

次に、191ページの子ども・若者育成支援の充実についてであります。

日常生活において、学校や家庭では体験しにくい自然や社会での体験を通じて自己の知識を広め、集団生活の大切さや各自の役割を学び、社会性を育み自分を育てることを目的として、小学校第4学年から第6学年を対象としたホリディ学園を引き続き開講いたしました。

また、青少年期における野外活動体験の重要性から、町外の野外体験活動施設を利用

される青少年の健全育成を目的とする団体に対し補助金を交付したところであります。

次に、交流活動の推進、成人式の開催についてであります。

平成30年成人式では、新成人を代表して4人の「二十歳の主張」の発表ほか、総合型スポーツクラブのチアリーディング教室受講者によるアトラクション、成人者の小・中学校の恩師によるビデオレターを上映するなど、斑鳩の新成人を祝福したところであります。

次に、192ページ、第2目 公民館費であります。

まず、生涯学習の充実では、公民館まつりや公民館教室を開催し、住民の教養の向上、健康の増進等を図るとともに、中央公民館の擁壁の補修や非常階段手すりの設置等を行うなど、施設の維持管理に努めたところであります。

次に、193ページ、生涯学習・生涯スポーツの推進体制の整備についてであります。

中央、東、西公民館の利用状況は、利用回数で7,241回、利用者数は9万7,502人となっております。

次に、同じく193ページ、第3目 文化祭費では、文化・芸術にふれる機会の充実で、各種芸術・文化の振興と芸術・文化に接する機会の提供や意識の向上を図ることを目的として、斑鳩の里文化芸術祭を開催するとともに、町制70周年記念事業及び国民文化祭参加事業として、能楽金剛流発祥の地「斑鳩の里」を知っていただくことを目的に、金剛流の能楽公演を開催したところであります。

次に、194ページ、第4目 文化財保存費では、まず、歴史文化資源の保全・活用については、開発に伴う発掘調査のほか、文化庁の国庫補助事業として五百井地区の大方家文書の調査を引き続き実施いたしました。

町指定文化財候補の調査では、町指定文化財の候補となる文化財の基礎的な調査として、法隆寺若草伽藍跡中門推定地の発掘調査を実施いたしました。また、西里地区に所在する春日古墳については、春日古墳調査検討委員会の指導により、本格的な調査にむけた石室状の空間の有無や規模を確認する事前調査としてのミュージオン調査などを実施いたしました。

次に、196ページの史跡藤ノ木古墳の石室特別公開につきましては、春季で2日間、秋季で2日間開催し、それぞれ多数の方に見学いただいたところであります。

法隆寺食封サミットの開催では、町制70周年記念事業として、交流ゆかりの都市である神奈川県小田原市、群馬県高崎市、兵庫県姫路市、朝来市の4市と当町の間で、「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結したことから、これら4市と当町の歴史や

文化についての理解を深め、今後の交流のあり方について話し合う「法隆寺食封サミット」を開催いたしました。

次に、歴史文化の拠点づくりについてであります。

史跡中宮寺跡の整備では、史跡中宮寺跡整備検討委員会のご指導のもと、平成25年度より5か年計画で進めてまいりました史跡中宮寺跡の整備工事が無事に完成いたしました。

次に、196ページ、第5目 図書館管理運営費では、歴史文化情報の発信で、町立図書館20周年記念事業として、聖徳太子歴史資料室記念講演会を開催するとともに、聖徳太子関連の図書の展示を行いました。

生涯学習・生涯スポーツ施設の充実では、平成29年6月に、来館者400万人を達成し、記念品等を授与する記念式典を執り行ったところであります。

また、平成29年4月から実施いたしました、自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを活用しての電子書籍が利用できるサービス、いわゆる電子図書館サービスでは、電子コンテンツの充実に努めるとともに、PRの成果が効果的にあらわれ、人口規模からみても、高い利用率で推移しているところあります。

平成29年度の町立図書館の来館者数は15万9,905人で、貸出冊数は27万8,152冊となりました。また、中央、東、西公民館の利用人数は1万3,164人で、貸出冊数は3万7,145冊となりました。

次に、200ページ、第6目 文化財活用センター管理運営費では、歴史文化の拠点づくりで、文化財の情報発信として、通常展示とともに、特別展などの展示会や記念講演会などを開催いたしました。平成29年度の来館人数は9,565人で、開館からの総来館者数は9万5,587人となったところあります。

次に、202ページ、第6項 保健体育費、第1目 保健体育総務費では、まず、生涯スポーツの充実として、マラソン大会の開催について、近年の健康づくりやマラソンブームにより、全国各地から多くのランナーに参加していただいたところあります。

また、友好都市スポーツ交流の推進では、平成29年度は和歌山県上富田町において少年サッカー大会及びマラソン大会に参加するとともに、当町のシニアソフトボールクラブが長野県飯島町を訪れ、スポーツを通じて交流を行いました。

次に、203ページ、子ども・若者育成支援の充実では、小学生の体力向上及び団体競技を通じた団結力を養成することなどを目的に開催されているドッジボール大会について、平成29年度もその開催を支援したところあります。

次に、第2目 町民体育大会費では、第59回斑鳩町民体育大会が天候にも恵まれ、無事開催することができたところであります。

次に、204ページ、第3目 健民運動場費では、健民運動場、天満スポーツグラウンドの適切な維持管理に努めたところであります。平成29年度の健民運動場の利用人数は3万1,053人、天満グラウンドは6,398人となりました。

次に、第4目 町民プール運営費では、引き続き、安全確保を第一に、保護者同伴での来場の周知、監視員等への研修会などを開催し、大きな事故もなく7,599人の方にご利用いただきました。

次に、205ページ、第5目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費では、本町のスポーツ施設の拠点となるすこやか斑鳩・スポーツセンターの適切な維持管理を行い、平成29年度においては、テニスコート両面の人工芝張替えなどの補修を行ったところであります。

平成29年度のすこやか斑鳩・スポーツセンターの利用人数は、中央体育館で8万8,559人、テニスコートで4万215人、トレーニングルームで9,176人となりました。

以上、教育費の決算状況でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○小村委員長 暫時休憩いたします。

(午前 11時32分 休憩)

(午前 11時33分 再開)

○小村委員長 再開いたします。

1時まで休憩いたします。

(午前 11時33分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○小村委員長 それでは、再開いたします。

第9款 教育費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 197ページの図書館のアーカイブ化事業のデータベースの管理なんですけれども、今の、そのデータベースの蓄積状況と、今後どういうふうに活用していくのかというのを伺いできますか。

○小村委員長 暫時休憩いたします。

(午後 0時59分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○小村委員長 再開いたします。

栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 ちょっと現在、データを持ち合わせておりませんので、後刻、またご報告をさせていただきます。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 数字的なものはまた後ほどでも結構なんですけれども、以前ちょっと活用したいなということで検索させてもらいに行ったときに、なかなか地域によって資料がそろっている地域と、すみません、要はその地域の昔の写真とかを保管しているというところでもいろいろ写真がそろっている地域と、ほとんどない地域というのがすごく地域差があるなあというのを感じまして、恐らく今、持っておられる写真とかっていうのをその持っておられる方が亡くなられたりとか処分をしたりとかすると、もう消えてしまうものなんですけれども、だけどやはりそれは昔の斑鳩の姿というのを残していくというのはすごい大事なことだと思いますし、それはまたいろいろな歴史を振り返るときにも非常に活用できるものだと思うので、やはり特定の地域だけではなくて斑鳩町内を幅広くいろいろな昔の状況とかがわかるようなそういうデータというのは蓄積しておくことが大事かなと思いますので、なかなかその周知ができてなくて写真がないわけじゃなくて皆さん、多くお持ちだと思うので、そういうところをやはり周知をして、自分の家庭用のスナップ写真だけでも、スナップ写真じゃなくても斑鳩の様子がわかる写真というのは斑鳩にとっては財産なんだというところを今後もう少し周知してもらえたらいいかなあというふうに思いますので、またそのあたりをご検討いただけたらと思っております。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 すみません、先ほどのアーカイブ化の公開の点数なんですけども約350点、公開できるというデータベースを保有しております。今ちょっと資料が出てまいりましたので、申しわけございません。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 それと、194ページだと思うんですけど、法隆寺の西門推定地のところの調査で思っていたものが出なかったというのは以前、ちょっと説明をいただいたんですけども、その後範囲を拡張して調査をされて、それがどうだったのかというところと、

何か遺跡が出てきたらそれを活用という意味で、あそこの場所の利活用を検討することができたのかなと思うんですけれども、なかなかそうした思うような遺跡が出てこないとなると、それ以上進むのは難しいのかなとは思っているんですけれども、ただまあ場所的にいろいろな斑鳩にとっても活用できる地域だと思うので、そのあたりは何か考えておられるところはあるのかお伺いできたらと思います。

○小村委員長 平田生涯学習課参事。

○平田生涯学習課参事 ただいまの平川委員さんの質問でございますけれども、若草伽藍の中門の推定地の発掘調査の結果、中門はなかって、そしてそれ以外のできるだけの発掘を再度するように文化財保護審議会の先生からご指導いただいて、平成29年度南門の調査というので実施した次第でございます。

事業におきましては、町指定文化財候補の調査という事業で実施してまいったところでございますけれども、この成果につきましては総務常任委員会でご報告はさせていただきますけれども、いわゆる近世から近代、いわゆる時代から言いますと江戸から明治あたりですね、それにおける造成行為によって飛鳥時代の遺構等々が完全にはないという状態でございますので、結果としましては残念ながら若草伽藍にかかわるような直接的な遺構は発見できなかったということでございます。

ただし、そういった江戸時代の茶わんとか明治時代のそういったものとまじってですね、古い瓦等も出土しておりますので、そういったものにつきましては若草伽藍に関連するものが出ておる中で考えていきますと、やはり想定どおり若草伽藍の中心伽藍の範囲には間違いなく入ってくるんだろうというところを思わせるところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように関連できる場所はお庭で掘れるところは全て掘ったつもりでございます、その結果をもって出てこないということでしたので、町の内部で検討しまして、こちらのほうで史跡活用とかそういったものができかねるということございましたので、土地所有者さんにそういった旨を説明して、民民の間です、今後どうされていくかということを検討していただいているような次第でございます。以上であります。

○小村委員長 ほかにございますか。

濱委員。

○濱委員 176ページのところに、教職員の方の健康管理のところでは教職員検診とか胃がんとか胸部X線とか人数が書いてますけれども、教職員検診という大きなくくりの中にはいろいろな項目があると思うんですが、人数からすると教職員の方全員は受けてい

らっしゃらないのかなあとと思いますけど、この辺はいかがでしょうか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 人間ドックを受診しておるものがございますので、ですので人間ドックを受診以外のものですね、この教職員の健康診断を受けているというような状況でございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 すみません、人間ドックというのは決算書のどこにも出てこないのですか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 はい、こちらのほうには計上しておりません。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 そしたら、教職員の方だったら地方公務員の共済でそういった制度があって、そういったもので受けてるのが人間ドックというふうに理解したらいいんですか。

○小村委員長 暫時休憩いたします。

(午後 1 時 0 7 分 休憩)

(午後 1 時 0 8 分 再開)

○小村委員長 再開いたします。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 人間ドックを受診した教職員につきましては、その結果をですね、教育委員会に提出をいただくように周知をしておるところでございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 検診に少し近い話ですけれども、この次のページのところに 177 ページのところ、スクールカウンセラーの配置というのでスクールカウンセラーが受けた相談の件数があります。その中に教員というのが平成 29 年度は 73 ということですが、総数の 235 に対して 73 という、約 3 分の 1 くらいは教師からの相談ということですが、その相談の内容は教職員の心身状態にかかわるということではない部分もあると思うんですけども、このもう一つ下の心の教室相談員の配置というところに、相談件数が 96 というのが上がってますけれども、先生方の身体のこと、先ほど聞きましたけれども、精神的なというかそういうところの検診に当たるようなものとか相談とかいうのはどのくらい上がってるのかなと思って、ここから読み取れるのかどうかをお聞きします。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 この177ページ、スクールカウンセラーの配置または心の教室相談員の配置なんですけれども、これは基本的には子どもを対象とした相談となっております。

この教員73件といいますのは、子どもにかかわるに当たってですね、どうかかわり方、接し方をすればいいのかというそういうアドバイスを受けておると、そういう状況でございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 そしたら、私が聞きたいことの先生方の精神面でのケアというか相談というのはどこに反映されてるのですか。どこでされてるのですか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 申しわけございません。教員の今おっしゃった精神面の健康管理であるとかですね、それについてはこちらには計上しておりません。

また、現状、そこまで把握できてないというのが正直なところでございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 斑鳩町ということでないですけれども、全国的にやっぱり先生方が心のしんどさを抱えながらお仕事をされているということはね、広く、またたくさんあるというふうに報道もされてますのでね、そののところがしっかりとフォローしてこそね、大事な子育て、そういうことについてもつながると思いますので、ぜひともそういうバックアップというか、そういうことにも力を入れていただきたいというふうに思ってますのでよろしくをお願いします。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 教職員のメンタル面での管理ということなんですけれども、教職員の共済の事業の中です、ストレスチェックというものがございます。ですので、それで各教職員みずからがですね、チェックをして、体調の悪いところはですね、校長を通じて教育委員会にも相談が上がってくるケースもございますし、日々、教職員のですね、おっしゃったそのストレスの軽減につきましては管理職、教育委員会が一緒になって取り組んでいるという状況でございますので、ご理解よろしくお願いたします。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 そういう手だてがあるというのは承知してます。

実際にそういったところからお休みされるというか休職されているという例はございますか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 以前、ございましたけれども、現在は復帰しているというか、現時点での状況はございません。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 続けてお聞きします。

小学校も中学校もどちらにもかかわることなんですけれども、小学校でいったら182ページの給食費のところ、奈良県産の食材を使うということで費用の一部を助成しているというふうにどちらにも報告というか、決算の中にあります。

小学校が1食当たり50円で、中学校が1食当たり60円ということで、年に6回ということなんですけれども、前には県のほうでの補助があったけども今は町費でというふうに聞いてますけれども、町内のどのような食材というのを利用されてるのでしょうか。

また、十分なそれだけの量というものが確保できてるのかどうかとかその辺を教えてください。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 町内産で申し上げますと、例えば、タマネギであるとかジャガイモ、あと季節的限定となりますけど例えば、稲葉のナシであるとかですね、そういった町内産の食材を活用しているという状況でございます。

○小村委員長 ほか、ございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 178ページの真ん中の小学校の和式トイレの洋式化ということで、平成28年度からの3か年計画ということなんですけれども、今現在、各小学校別にどれくらいまで進んでいるのか、数でもって教えていただきたいと思います。

○小村委員長 暫時休憩いたします。

(午後1時15分 休憩)

(午後1時15分 再開)

○小村委員長 再開いたします。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 後ほど、お答えさせていただきたいと思います。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 178ページの小学校の運営なんですけれども、昨年度、小学校で先生の人員がちょっと不足していたのか、教務主任の先生が担任を持つような状況になってたり

とか、あと家庭科を指導する専門の先生がおられなかったりというような状況になってたということを伺ったんですけれども、現状としてその職員が足りなかったのか、配置がちょっと難しかったのか、そのあたりの事情をお伺いできませんでしょうか。

○小村委員長 藤原教育長。

○藤原教育長 おっしゃってるケースは、実際にどういうケースで不足したのかというのはちょっとわからないですけれども、やはり6月の一般質問のときにお答えしましたように本当に教員の雇用というのが非常に難しい状況になっています。

そういった中で、産休でございますとか育休でございますとかあるいは病気、そういった中で休まれるケース、突然休まれるケースもございます。その中でなかなか直ぐに探し出して雇用できればいいわけなんですけれども、その中でなかなか難しいケースというのは多々ございます。そういったケースが主に不足が始まる原因でございます。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 子どもたちの学習に影響しないような形で配置のほう、お願いしたいと思えます。

それと、180ページの日本伝統文化の学習の能楽指導なんですけれども、今、能楽を教えてください先生がちょっと体調を崩されているということをお伺いしてるんですけれども、昨年度、衣装とかも新調していただいて、昨年度は町制70周年の行事などでも伝統文化のそういう子どもたちが発表する機会とかを設けていただいて、それは斑鳩の特色のあるところかなあというふうに思いますけれども、今度また聖徳太子の御遠忌も控えていますし、そのあたりの今後どういうふうにしこうとか、長期的な見通しみたいなものはお持ちなのでしょうか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 指導いただいている植田先生なんですけれども、入院をされておられます。近々、退院されるというふうには聞いておりましたですね、今現状についてはお弟子さんが指導に当たっていただいているということなんです。

今後につきましても、植田先生と相談しながらですね、どういう形で継続していくのかですね、協議していきたいなというふうには考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 先生のほうはすごく意欲は持ってくださいってるというふうに私も聞いてますけれども、他のお弟子さんという人も学生さんのお弟子だったりとか、あと現場の教職

員の方に委ねられてるところがあって、その教職員の方も人事異動なんかでまたかわっていかれるということもあると、もう継続性ということがちょっと心配なところもありますので、ただし、金剛流ということになるとご指導できる先生も限られているというふうに聞いてますので、せっかく斑鳩の特色のある学習をしてるので、そのあたりをもう少し長期的に長く続けていけるような形で考えていっていただきたいなあというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、先ほど、濱委員からも質問があったんですけど、学校給食の充実なんですけれども、この地産地消ということで安藤課長にもいろいろと以前にお世話になりましたけれども、給食センターなんかの場合は地元産の農産物をどれだけ使っているのかとか、わりとデータの蓄積があって、そのデータに基づいてどういうふうにしていこうというようなところを考えられるけれども、斑鳩町のような自校方式だとそれぞれに栄養士さんがおられて、そのあたりのデータの蓄積、それぞれの栄養士さんが独自でやっておられるというところで、地元産の農産物がどのくらい使われているのかとか、奈良県産の農産物がどれだけ使われていて、という品目ごとのデータとか、そういうところは給食センターのあるところと比べるとデータの蓄積がないということが現状かなと思うんですけれども、ただ地産地消をしていこうと考えると、そのあたりのデータの蓄積も必要になってくるのかなあと思うんですけれども、今すぐとは言わないんですけれども、やはりそういう地産地消の取り組みを進めていくというのは、教育委員会の分野だけではなく農業の分野でもそういうところに力を入れていくという中で、少し検討いただきたいなあと思うんですけれども、そのあたりの現状とか課題とかいかがですか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 各栄養士がですね、発注した食材の数量であるとか品目、いま現状、伝票でアナログ的なやり方で管理しているという現状でございます。

一方、栄養士につきましては栄養指導という本来の業務がございますので、ですので今後そのデータ管理が負担にならない範囲の中で、どこまでできるのか検討してまいりたいというふうに考えております。

○小村委員長 平川委員。

○平川委員 地元の農家さんで意欲を持って地産地消に貢献したいと思っても、いつの時期にどういう農産物を学校給食にどれだけの量を使っているのかというそのデータがないと、その計画に合わせて生産することもできないとなると、なかなかその地元産の農産物の比率を上げていくというのは難しいのかなあと思いますので、まずはどういう形

にすればそのデータを蓄積できるのかというところをまたちょっとできる範囲で結構ですので調査研究していただきたいと思います。

○小村委員長 ほか、ございませんか。

小林委員。

○小林委員 184ページの情報教育の推進についてなんですけども、いろいろなところの教育委員会の視察に行かせていただきますと、情報教育の推進で取り組んでおられるところでプログラミング教室の推進をされているところ多いんですけど、そのこの前、草津市に行ってびっくりしたのが、子どもたちがプログラミング的思考を学んで表現して議論し合っている姿にすごくレベルの高さにびっくりしたんですけども、そういう教育というのは斑鳩町ではこの171万4,088円の中にあるのかということと、それと、やっぱり現場の提案によってこういうことをやりたいという思いを受けて、町とかの行政側が予算をつける場合が多いみたいんですけども、そういう現場からの依頼があったのかどうかと、もう一つ、今年度から三郷町のほうで国の予算をとって先進地事例じゃないですけどね、そういう指定を受けてプログラミング的、学校じゃないですけどもね、地域としてこのプログラミングの推進をされますけれども、そういう取り組みについても町としても考えておられるのか、ちょっとお伺い、そういうの、お金を取りに行ったけれども、今回は取れなかったみたいなそういう努力をされてるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 今年度、中学校にはタブレット型PC、また電子黒板の増設等々、行ったわけなんですけれども、この情報教育につきましては、やはり現場からですね、こういう端末機械が欲しいんだという声を受けてですね、それに沿うものを導入しておるといような形でございます。

あとソフト等につきましてもですね、実際、使い勝手等もありますので、そのあたりも教員の声を反映させながら導入をしているというような状況でございます。

先ほどおっしゃった三郷町の事例ということなんですけれども、現状におきましてはそういう先進地、そういう取り組みを活用してという形では進めておらないというような状況でございます。いろいろな制約等々もございますので、今現状、ことし町の予算です、そして来年度も小学校のほう継続して取り組んでいくということを考えております。

○小村委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。

情報教育の推進の中で、町がこういうことをやりたい、奈良県として情報教育の推進のレベルの底上げで県としてもどういうふうに支援、滋賀県でしたら何かそういうふうな取り組みに対しては県が支援員とかを配置してくれるとか、そういう何か支援制度もあるみたいなんですけども、奈良県としてはそういう支援制度はないんですか。平成29年度の予算のときにはなかったんですか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 特にそういう支援があるというのは聞いてはおりません。

○小村委員長 小林委員。

○小林委員 わかりました。ありがとうございます。

次に、すみません、この機会ですんで、図書館199ページの、改めて図書館の維持管理、図書館の運営についてお聞かせいただきたいんですけど、すごく近年、図書館を少ない費用で独自にいろいろな事業をされて、すごく先進的な取り組みもされてるなあという評価をさせていただくんですけど、その中で、改めまして図書館の運営で図書室の運營業務委託料とかですね、図書館臨時職員の雇用とかありますけれども、ここでは4,000万円とありますけれども、予算書では臨時職員の賃金で1,300万円というふうに上がってましたけれども、この内訳についてちょっと教えていただきたいと思っています。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 図書館の運営の内訳でございます。

決算額は4,048万2,611円、そのうちの支出状況ですけども給料等で1,043万2,652円、臨時職員の賃金で1,384万2,813円、そして主な業務で公民館の図書室の運營業務委託料で330万円が主な支出状況になっております。

○小村委員長 暫時休憩いたします。

(午後 1時29分 休憩)

(午後 1時29分 再開)

○小村委員長 再開いたします。

小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。正職員の方3名というふうに予算書に書いてますけど、この臨時職員の方って何名体制で今運営されてるのか、ちょっと教えていただきたいと思っています。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 現在、15名の臨時職員を雇用しております。

○小村委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。

最後に、図書館の維持管理の関係で図書館施設の管理業務委託料の中で、清掃の回数ですね、少し減らされて委託されたのかなと思うんですけど、それによる弊害とかはないのかどうか。また、それで大丈夫でしたら、より間隔をあけてランニングコストじゃないですけど、そういう清掃費をちょっとかしく節約されようと考えておられるのか、ちょっと今後についてお聞かせいただきたいと思います。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 今のところ弊害等々、利用者からも聞いておりませんので、また今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○小村委員長 ほかがございませんか。

濱委員。

○濱委員 図書館のことで関連ですけれども、198ページにあります利用状況の表の中で教えていただきたいのが、利用人数と貸出者数のところに他館というのがありますけれども、これはどういうようなというか、よその図書館の方という意味でしょうか。

斑鳩の図書館がまた他町との同じように交流というか、そういうのをされているのか、その辺を教えていただきたいです。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 表にあります他館でございますけれども、奈良県公共図書館で連携している事業で、借りたい本がほかの図書館にしかない場合、その本を相互に貸借できる制度がございます。利用人数の中で他館と表記しているのは他の図書館で当町の図書館にある図書を借りたいとお申し出になった件数で、平成29年度では393人の方がお申し出になっております。

そして、貸し出しのところで他館貸出冊数というのがございますのは、当町の住民の方が、ほかの図書館で本を借りたいとお申し出になった冊数で、平成29年度ではほかの図書館から当町の図書館が、斑鳩町の図書館が借り受け、貸し出した冊数が670冊あるということでご理解をいただきたいと思います。

○小村委員長 ほかにございませんか。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 先ほど、奥村委員さんからご質問いただきました小学校のトイレの洋式化の状況でございますけれども、改修前がですね3小学校、全体で言いますと190か所のうち48か所が洋式のトイレでございました。約25%であったんですけれども、これを約5割に引き上げるということで、3年間で取り組んでまいりました。

190か所のうち101か所、約53%ですね、この夏休みで竣工したところがございます。以上でございます。

○小林委員 奥村委員。

○奥村委員 これは学校別にこの数字はわかるでしょうか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 最終、まず斑鳩小学校なんですけれども、62か所のうち32か所、斑鳩西小学校が60か所のうち33か所、そして斑鳩東小学校が68か所のうち36か所で洋式化を終えております。

○小村委員長 ほかに。

坂口委員。

○坂口委員 今のトイレのことなんですけど、今のところ53%ということなんですけど、今後で100%にもっていくのか、それとももう和式をやっぱり残しておくのか、その辺ちょっと確認させてください。

○小村委員長 藤原教育長。

○藤原教育長 今現在ですね、言われますのが和式トイレにつきましてはですね、JAS規格がなくなったということで、将来的には生産中止が見込まれているというところがございます。そういった中で、今後ですね、順次切りかえていくのもやむを得ないのかなと思っておりますので、なかなか今現在、財政的には難しい面もございますけども、計画的に順次取りかえをしていきたいなというふうには考えているところがございます。

○小村委員長 坂口委員。

○坂口委員 今、もう家で和式のトイレがある家というのはもうほとんどないのではないかなというくらいになってきていると思いますので、交換していただければと思います。

それと、もう一点、191ページの野外活動センター利用の支援ということで、平成29年度は4件あったんですけど、これの補助金の額ですね、幾らくらい、1件当たり限度額があるのか、補助金の金額をちょっと教えてください。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 野外活動センター利用に対する支援ですけども、補助金の額につき

ましては事業の実施に必要となる交通費の経費の2分の1、それとしておりまして、それぞれ限度額を設定しております。1つとして、公共交通機関を利用された場合、1人当たり2,000円を限度としております。2つとして、貸し切りバス・レンタカーを利用された場合、1台につき6万円を補助の限度としております。3つとして、自家用自動車を利用された場合は1台につき1,000円を限度としてそれぞれ2分の1を補助しているという状況でございます。

○小村委員長 ほかにございませんか。

伴議長。

○伴議長 183ページが一番下の音楽室のエアコンの設置ですねけど、ちょっと教えてほしいんですけども、今年度、この暑いとき、音楽の時間にこのエアコンは使っていたんでしょか。

○小村委員長 藤原教育長。

○藤原教育長 すみません、具体的にですね、子どもたちに使ったどうかは確認はしておりませんが、いわゆる校舎長会の中で、酷暑対策として現在、普通教室にエアコンが設置されていないという状況の中で、こういった特別教室にはエアコンを設置しています。またあるいはランチルームにも設置しております。そういったものをですね、積極的に活用して子どもたちの健康を守るようにということも指示をさせていただいているところでございます。

○小村委員長 伴議長。

○伴議長 それは確認されてなかったらあれですけど、使っていただきたいという意味でこれは質問しました。

たしかこれ、吹奏楽の楽器がどうかというところからこのエアコン設置の話があったような記憶をしてるんですけど、やっぱりつけていただいたやつはできるだけ使っていただく、今あるやつをことしも使っていただいたんかなということで、ちょっと確認させていただいた次第です。以上です。

○小村委員長 他にございませんか。

濱委員。

○濱委員 29年度の教育委員会に係る一番大きな問題は、私は小中学校の35人学級になったというところですね、一部ですけども。そのことがやっぱり一番大きな問題だと私は思いますし、また、子育て世代の方々、保護者の方々、町民の方々から、せつかくというか、斑鳩町はほかにもっと条件の悪い市町村がある中で、それを先に取り入れ

て30人学級を実施してますというのは、これまで関わってこられた町長初め職員の皆さんも誇りに思って、こういうのをやってますというふうにお話しされていたように印象を受けてました。それは、大変、評価できることだと思いますけども、残念ながらそこが後退したということが決算にもあらわれていることなんですけども。

その後、直接、保護者の方々から町のほうに意見が来てるのかどうかということはある程度はちょっとわかりませんが、どのように考えておられるのかということもちょっと聞かせたいと思います。

○小村委員長 藤原教育長。

○藤原教育長 少人数学級ということの考え方もございますけれども、やはり以前の、前の一般質問でお答えさせていただいたように、やはりこれをするためには教職員の確保が非常に難しいということがございます。

むしろですね、逆に無理に教職員を雇用していくとなれば、こちらに雇用の際には選択の余地がないということは、言いかえれば教員の資質が担保できないということが非常にやっぱり現場のほうでは問題でございまして。

そういった中で、今後ですね、特別支援の関係につきましてもやはりふえていく傾向にございます。そういった中でも手当をしていかなければならないということで、本当に我々としましてはなかなか教員の確保というのは非常に難しい関係ということの中で、今後ですね、その少人数学級を30人に戻すということについては、なかなか難しいという状況にあるということでございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 教職員が不足しているというのを必ずその理由に挙げられますけれども、斑鳩町に若い世代というか、こういう子育て世代の方々がたくさん、家庭ですよ、たくさん転入されてくるというか移住されてきて、結果的に35人学級であってもクラス数をふやさなければならないというような状況になれば、職員が不足しているからなんていう理由は言えないことだと思うんです。やっぱり不足しているというのはある意味、現実にある問題ですけども、それを原因として難しいというのは少し方向が違うんじゃないかと思います。

やはり「斑鳩町にわざわざ行ったのに」というような声も聞かれます。それから、導入のときに保護者と十分に話し合いをしたのかどうかということも定かでないというか、そういった中で導入したというのは大変残念なことだと思いますので、教職員の不足ということでなくしっかりとした、せっかく進めていた30人学級というのをぜひと

も復活していただけるように、そういう方向を向いて進んでいただきたいというふうに要望をさせていただきたいと思います。

続いてよろしいですか。

180ページのところで、学校図書の整備というところがございまして、蔵書数もけっこうたくさんあって授業で利用したりとかいうことでフルに活用してくださっていると思うんですけども、図書の司書の方が3校に対して小学校1名で巡回をしているということですけども、せっかくこの図書室をフルに活用してということだったら、人件費のこととかがもちろんあるでしょうけれども、ぜひとも1校に1名配置してくださることが望まれます。

同じような話をすると、学校の実際に勤務されている先生の中には司書の資格をお持ちの方もいらっしゃいますので、そういった方も活躍してくださってるということですけども、先生の数が少なくて仕事が多いという中で、専門の司書の方を各校に置いていただきたいというふうに希望するんですけども、お考えはいかがでございましょうか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 先ほど、特別支援の子どもがふえてるということもお話がございましたけれども、学校現場におきましてはさまざまな課題を抱えております。おっしゃるようにこの図書司書もですね、各校に配置できればそれにこしたことはないんですけども、やっぱり限られた財源の中でなかなか難しいという課題はございます。

ですので、今後いろいろな課題を総合的に考えて、優先順位をつけて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 ぜひとも進んでできるようにということで、ほかにもたくさん要望もありますので、優先順位ということになると私がこれを一番にせえというわけにもいかない部分もあると思いますけども、配置できればいいというふうな基本的な考え方をもっていたくということが今、聞かせていただきましたので、ぜひとも進めていただきたいと思えます。

もう一つ、聞かせていただきたいのは、もう必ずと言っていいほど取り上げて発言をさせていただいてるんですけども、部落解放同盟の集会に対して、職員さんの派遣であったりとか、なかまの本の購入について、ちょっと具体的にお願いします。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 その特定の団体にですね、教職員を派遣しているということとはござ

いません。

また、なかまの購入につきましては、現在、小学校では道徳教科化されてはおるんですけれども、いこまのなかまという、これは生駒郡のですね、人権教育研究会という生駒郡の教職員が集まって子どもたちの作文をですね、その作文の中で優秀な作文を集めたいわゆる作文集というのをつくっておるんです。

この作文集、いこまのなかまというのを毎年、購入しているという状況でございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 このいこまのなかまの購入をしているというのは、もうここ数年来ということでしょうか、それは。

それが前回とかにも質問させていただいて、お答えいただいたんですけども、「破れたり汚れたりとかいうので更新の分だけを買っています」というふうにお答えになったのはこのことですか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 更新の分、汚れたものとか更新分を購入するというのは、いわゆるなかまですね、それはもう購入はしていないという状況でございます。

このいこまのなかまというのは、作文集になっておりまして、これも以前から補助教材という形で購入はしておりました。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 金額的なものというか冊数とかはどうされているんですか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 小学校で申し上げますと、平成29年度で3万8,400円支出しております。1冊400円でございますので、3小学校で96冊ですね、1校当たり30冊程度購入しているという状況でございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 それはわかりました。そしたら、これは、いこまのなかまというのをこれからは1校当たり大体30数冊というのをずっと続けていくとものだと理解したらいいのでしょうか。

それと、もう一つは特定の団体への研修には参加をしてないということですが、その辺では県の方針も参加をするというかそういうような方針でいってるので、それに同調してるということは、私は特定団体の集会に参加しているというふう聞こえるんですけど。

(「ここじゃない」と呼ぶ者あり)

○濱委員 わかりましたので。

もともとのなかまのほうは、そしたらだんだんとなくなっていくという、入れかわってしまおうということですか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 なかまにつきましては、補助教材になかまとともにという形ですね、それが無償配布されるようになったんですね。ですので、町としては現状においては購入する必要がないということになっております。

なかまとともにという無償配布、補助教材としてされておりますので、購入はもうしないということでございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 すみません、よくわからなかったんですけれども、無償で配布されているというのは、それぞれ個人にですか、それとも学校にですか。いつからですか。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 これは個人ではなくて学校にですね、置いておるものでございます。

平成26年度の購入を最後に、それ以降は購入はしておりません。予算は計上しておりますけれども、特にもう購入はしていないというような状況でございます。

○小村委員長 濱委員。

○濱委員 ありがとうございます。ほかにも聞きたいことがあります。

203ページの町民体育大会についてですけれども、引き続いてしないということのことしの4月の分で終了というふうになりましたけれども、この体育大会の開催の費用とかが開催をやめたら要らなくなるというのはわかるんですけれども、今まで体育大会を続けてきたから各種のそういう体育関係の会であったりとかそういったところ、自治会だったりとか、体育祭のためにそういった団体へ補助をしてたとかそういったものがあるならば、今回、体育大会を取りやめるということになったら、その分の補助というのは減額になるのでしょうか、その辺のところを教えてください。

○小村委員長 栗本生涯学習課長。

○栗本生涯学習課長 以前は体育大会の参加地区に対して補助金を交付していた時期もございましたけれども、今もう現在は交付をしておりませんので60回大会をもって終了したとしても各自治会に補助を出すというようなことはございません。

○小村委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 そしたらすみません、私から何点か質問させていただきたいと思います。

175ページなんですけど、小中連携教育の実践ということで、この中に英語教育、英会話教育の実施等が入ってるんですけども、小中連携の中に入ってるというのは小学校から英語教育が始まって、中学校でいきなり英語をすることに対して緩和しているという意味でここに入ってるのかなと理解をさせていただいてるんですけども、今後、2020年に小学校5年生、6年生で教科化されると思いますけれども、そうなった場合はやっぱりこの決算額から予算額が上がるのかということと、2020年には教科化しなければいけないんですけど、移行期間の中で、来年度予算で移行期間を使って教科化を実施されるのかということをお聞きしたいです。

安藤教委総務課長。

○小村委員長 安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 小学校の英語に関する取り組みでございますけれども、まずこの小中連携につきましては、いわゆる中一ギャップを防ぐと、中学校へ上がったときのつまづきを防止するために取り組んでおるものでございます。

この英会話講師につきましては、29年度、これはALT1名の予算、そして今年度につきましては2名を配置していくと、来年度については3名ですね、配置していこうという考えをもっております。

あと、教科化に伴う対応なんですけれども、平成32年度から小学校高学年でですね、英語が教科化されると、時間数については70単位時間を実施しなければならないというふうになっております。ですので、来年度、ことしもそうなんですけれども、移行期間になっておまして、いきなり本番で70時間をこなしていくのもなかなかしんどいという中で、来年度、前倒しで70時間実施していこうということで今、学校とそういう話、協議というか取り組みも進めているところでございます。

参考にことしの状況を申し上げますと、従来、これまで35時間、年間で35単位時間でありましたところを、ことしは50単位時間で実施しているというような状況でございます。

○小村委員長 ありがとうございます。ことしから今年の予算が2名になっていて予算額も上がったと思うんですけど、3名になったらまた予算額が1名分プラスされるという形ですね、わかりました。

また、英語教育に対しては課長が答弁していただいたとおり、すごく準備していただ

いてるなというふうに思います。ありがとうございます。

続いて、質問させていただきます。

177ページなんですけれども、私立幼稚園の就園の奨励というところなんですけれども、これ、私立幼稚園の就園奨励費って、国が基準を定めていると思うんですけど、どこの自治体もその基準に余り満たないというか。平成29年度の資料を見てますと、なかなか満たないところがあるんですけども、それにしても斑鳩町はちょっと低いのかなという印象を、この県内で受けたんですけれども、これはこの予算額から決算になってると思うんですけども、この算定の根拠みたいなものはどういうふうにされて、今度の予算に生かしていくつもりなのかなというのを聞かせていただきたいと思いますけど。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 この私立幼稚園の就園奨励費事業なんですけれども、これは国の補助事業となっておりますね、補助の限度額等々については市町村裁量で実施しているということでございます。また、それに対して3分の1の補助がなされるということでございます。

現状、斑鳩町ではさまざまな私立幼稚園に通われる中で、15万円というものを上限に補助しておるところでございます。各市町村でおっしゃいますようにばらつきがございます。高いところであれば補助限度額いっぱいまで上げておられるところ、また一方では、10万円を切るようなところもございます。斑鳩町につきましては、まず公立幼稚園がでございます。現状、空き、余裕もございますので、そうした中で私立幼稚園の補助の限度額をですね、引き上げていくということは慎重にならざるを得ないのかあというふうにも考えております。

ですので、そういう市町村の実情に応じてですね、私立幼稚園しかないところも当然あるかと思っておりますので、そうした状況を見ながら、各市町村が独自で判断して運営しているというような状況でございます。以上でございます。

○小村委員長 そしたら斑鳩町は公立の幼稚園が多いというか、ほかの市町村より多いからこの15万円の限度額になってるという理解、相対的に見て多いからほかのところと比べて。例えば、三郷町だったら満額というか、国の基準の満額が多分出ていると思うんです、川西町もですね。平群町もそこそこ、30万5,000円というのが出てると思うんですけど、そういった類似というか近隣の市町村と比べても、そういった傾向でこの算定根拠として出されてるという見方でいいですか。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長　そうですね。例えば、三郷町でしたら平野部には私立幼稚園しかないという状況だと思います。ですので、かなりその私立幼稚園に依存されてるのかなあというふうにも推測するんですけども。

ですので、斑鳩町の場合は公立幼稚園もございまして、現状のこの15万円というものをですね、検討するにおきましては、やはり公立の状況も見た上で考えていく必要があるというふうに認識しております。

○小村委員長　今、ご答弁いただきましたけれども、1つの案としてなんですけど、今、幼稚園の入園式とか卒園式に私も行かせてもらおうと、非常に公立幼稚園に入園される方、卒園される方が非常に少なくなって、それこそ3園の幼稚園の人数、児童数を足してもですね、法隆寺幼稚園に勝てないというか、よりも低いというような状況になってると思います。

例えばなんですけど、幼稚園を1つ公立をやめて私立のこの就園奨励費を上げるとか、今後、教育費がすごく町財政の中でもウェイトを占めるようになってくるというのはほかの統計というか、全体的な傾向になってくるというような国の統計を見たんですけども、そういった中で、ちょっとそういった面も長いスパンで見てですけども、いきなりはやはり保護者の方とかの反発もありますので、そういった数字の状況等をやっぱりお知らせして行って、長い目で見てそういったことも施設の統廃合と一緒に考えていく時期も来るのかなあというふうに思うので、早い段階で今の状況を公表していくということも、周知していくということも大事なのかなあというふうに思いますので、僕が今、言ったのは1つの案ですけども、私立幼稚園に依存しているというか私立幼稚園で、三郷町もあまり公立の幼稚園がないというところもありますので、そういったことも一つ考えていただければ、検討の1つとしていただければなというふうに思います。

そしたら次に行かせていただきます。

180ページなんですけども、学校図書の整備で購入が西小学校だけちょっと多くなってるんですけども、これは購入に際する基準とかがあるのか、それとも西小学校の児童からの新書への要望が多かったからこういう数字になったのかというところをお聞かせいただきたいんですけども。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長　各学校への予算の配分につきましては、1校当たり60万円、同じ額を配分しております。その中で、購入する図書は学校図書、またかかわる教員が協議

しながら本の選定を行っておりますので、1冊当たりの単価によってこの購入冊数の差が生じたというふうに認識しております。

○小村委員長 わかりました。

最後なんですけれども、182ページの給食費の助成なんですけれども、以前、数年前ですかね、給食費の滞納等も問題になったと思うんですけれども、この滞納額とかというのは出てるんですかね。

安藤教委総務課長。

○安藤教委総務課長 給食費の徴収の管理につきましては、現在、各学校で行っているというところでございます。

ですので、町のほうでは数字は把握はしておりませんが、現状、各学校に滞納というかその辺の状況を確認する中では滞納はないというふうに聞いております。

○小村委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 それでは、これをもって、第9款 教育費に対する質疑を終結いたします以上で、教育委員会所管に係る決算審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました各会計の決算の審査を終わります。

審査結果についてとりまとめのため、暫時休憩します。

(午後2時08分 休憩)

(午後2時08分 再開)

○小村委員長 再開いたします。2時30分まで暫時休憩いたします。

(午後2時08分 休憩)

(午後2時30分 再開)

○小村委員長 再開いたします。

それでは、これより、議案第48号及び認定第2号から認定第7号までの7議案につきまして、順に採決してまいります。

はじめに、議案第48号 平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第48号 平成29年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成29年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対の委員の意見を求めます。

濱委員。

○濱委員 それでは、認定第2号 平成29年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対意見を申し上げます。本会計は、前町長のもとに提案、執行されたものであります。これまでも斑鳩町の施策については、評価できることもあり、実績も認めてまいりました。しかし、住民の願いに反して、かたくなに改善を拒む姿勢を取り続けてきたことは随所に見られました。このようなことについては、予算編成にも見られておりました。子育て世代の方に対して、当町への移住促進策を進める一方で、小中学校のクラス編成で小学3年生以上を30人から35人に後退させました。導入前には保護者への説明はなく、子育て支援に逆行するものです。町民からは、落胆の声も聞かれました。また、「斑鳩町は30人学級だからと、娘家族が引っ越して来たのに残念だ。」と言われる方もおいでございました。他市町村より進んでいた30人学級編成は、町としても町内外に示していた誇れるものではないでしょうか。

また、従前から繰り返し、指摘をしてきたシルバー人材センターの発注単価の問題にも改善が見られませんでした。

多額の費用をつぎ込んで実施しているコンビニでの住民票等の証明書発行は、マイナンバー制度の個人情報保護の安全性に問題があるなどの理由で、カード取得者が1割強にとどまっている状況をも、運用中止をするべきだと考えます。

町内の経済発展に寄与する目的で実施されたプレミアム商品券は町内業者への使用が少ないという実態を把握しながら、町費での実施をいたしました。

住民合意の得られていない地域がある、いかるがパークウェイについては沿線住民の意向を無視して強行すべきではありません。

冒頭でも申し上げましたように、福祉や教育などで充実がみられた部分があり、その点は評価させていただきます。また、新町長の姿勢にも期待できればと思っていますことを申し添えまして、上記の理由により、認定第2号 平成29年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対意見といたします。よろしくお願い申し上げます。

○小村委員長 次に、本案を認定することに賛成の委員の意見を求めます。

坂口委員。

○坂口委員 それでは、認定第2号 平成29年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を申し上げます。

全国的に少子高齢化が進展し、社会保障費が増大する厳しい財政状況のなかで、平成29年度は、子育て支援や保育環境の充実、創業支援による地域活性化、また防犯・防災施策の充実などに取り組み、町民の誰もが安心して生活できる魅力あるまちづくりを精力的に進められているものと考えられます。

さらに、史跡中宮寺跡の整備、法隆寺線の整備、斑鳩小学校渡り廊下等の耐震補強などの重要事業に取り組みながらも、実質収支については、2億3,254万5千円の黒字を確保されております。

単年度収支では、約2,600万円の赤字となりましたが、基金を取り崩すことなく、町債残高は、前年度から約3億3,000万円の減額となっていることから、健全な財政を維持しているものと私は評価したいと思っております。

今後においても、引き続き、持続可能な財政運営に努められ、斑鳩町の魅力と活力を高める取組みをはじめ、社会経済情勢や町民の皆様のニーズに対応した施策を積極的に展開することを強く期待し、私の賛成意見とさせていただきます。委員皆さまのご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○小村委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○小村委員長 賛成多数であります。よって、認定第2号 平成29年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成29年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、お諮りいたします。

本案については、当委員会として、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成29年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、当委員会として、満場一致で認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本会議から付託を受けました決算認定に係る議案の審査はすべて終了いたしました。

なお、当委員会の審査結果報告については正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小村委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

○中西町長 決算審査特別委員会審査の委員の皆さんにおかれましては、2日間にわたりまして、慎重審議いただき本当にありがとうございました。

議案第48号他6議案につきまして、委員会として認定していただきましたこと、厚くお礼を申しあげまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○小村委員長 皆さんには、2日間にわたり熱心に審査を賜り、どうもありがとうございました。

以上で、決算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(午後2時40分 散会)